

平成22年 2 月宮崎県定例県議会（補正）

環境農林水産常任委員会会議録

平成22年 3 月 4 日～ 5 日

場 所 第 4 委員会室

平成22年3月4日（木曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

- 議案第35号 平成21年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第37号 平成21年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 平成21年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第42号 平成21年度宮崎県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）
- 議案第43号 平成21年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 宮崎県行政機関設置条例の一部を改正する条例
- 議案第58号 みつばち転飼取締条例の一部を改正する条例
- 議案第62号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 報告事項
 - ・損害賠償額を定めたことについて
- その他報告事項
 - ・「新たな宮崎県環境基本総合計画」の策定について
 - ・「新たな宮崎県森林・林業長期計画」骨子（案）について
 - ・レジ袋の無料配付中止について
 - ・エコクリーンプラザみやざき問題について
 - ・公共事業における経済・雇用緊急対策について
 - ・「宮崎ウッドペレット株式会社」の設立について
 - ・第七次宮崎県農業・農村振興長期計画におけ

- る長期ビジョンの「将来像（案）」について
- ・第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画における長期ビジョンの「将来像（案）」について
- ・公共事業における経済・雇用緊急対策について

出席委員（9人）

委 員 長	外 山 衛
副 委 員 長	松 村 悟 郎
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	外 山 三 博
委 員	十 屋 幸 平
委 員	鳥 飼 謙 二
委 員	河 野 哲 也
委 員	濱 砂 守
委 員	凶 師 博 規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	吉 瀬 和 明
環 境 森 林 部 次 長 （ 総 括 ）	豊 島 美 敏
環 境 森 林 部 次 長 （ 技 術 担 当 ）	黒 木 由 典
部 参 事 兼 環 境 森 林 課 長	飯 田 博 美
計 画 指 導 監	水 垂 信 一
部 参 事 兼 環 境 管 理 課 長	堤 義 則
環 境 対 策 推 進 課 長	大 坪 篤 史
自 然 環 境 課 長	河 野 憲 二
森 林 整 備 課 長	徳 永 三 夫
山 村 ・ 木 材 振 興 課 長	森 房 光
木 材 流 通 対 策 監	小 林 重 善

工 事 検 査 監 濱 砂 金 徳

農政水産部

農 政 水 産 部 長 伊 藤 孝 利

農 政 水 産 部 次 長
(総 括) 緒 方 哲

農 政 水 産 部 次 長
(農 政 担 当) 原 川 忠 典

農 政 水 産 部 次 長
(水 産 担 当) 関 屋 朝 裕

農 政 企 画 課 長 上 杉 和 貴

ブ ラ ン ド ・
流 通 対 策 室 長 加 勇 田 誠

地 域 農 業 推 進 課 長 山 之 内 稔

連 携 推 進 室 長 山 内 年

営 農 支 援 課 長 土 屋 秀 二

農 業 改 良 対 策 監 井 上 裕 一

消 費 安 全 企 画 監 小 川 雅 行

農 産 園 芸 課 長 郡 司 行 敏

畜 産 課 長 山 本 慎 一 郎

家 畜 防 疫 対 策 監 児 玉 州 男

部 参 事 兼
農 村 計 画 課 長 矢 方 道 雄

国 営 事 業 対 策 監 三 好 亨 二

農 村 整 備 課 長 西 重 好

工 事 検 査 監 溝 口 博 敏

水 産 政 策 課 長 鹿 田 敏 嗣

漁 業 調 整 監 成 原 淳 一

漁 港 漁 場 整 備 課 長 山 田 卓 郎

漁 港 整 備 対 策 監 坂 元 政 嗣

総 合 農 業 試 験 場 長 村 田 壽 夫

県 立 農 業 大 学 校 長 米 良 弥

畜 産 試 験 場 長 荒 武 正 則

水 産 試 験 場 長 那 須 司

事務局職員出席者

議 事 課 主 査 本 田 成 延

政 策 調 査 課 主 査 坂 下 誠 一 郎

○外山衛委員長 ただいまから、環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。お手元の配席案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○外山衛委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました平成21年度補正予算関連議案等の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○吉瀬環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

お手元にお配りしております環境農林水産常任委員会資料の表紙をまず見ていただきたいと思います。

本日の説明事項は、予算議案が3件、その他報告事項が6件でございます。

めくっていただきまして、委員会資料の1ページをお願いしたいと思います。

まず、予算議案といたしましては、議案第35

号「平成21年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)」、議案第37号「平成21年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算(第1号)」、議案第38号「平成21年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第2号)」についてであります。

(1)の平成21年度環境森林部歳出予算の課別の表をごらんいただきたいんですけども、この表につきましては、議案第35号を初めとします3つの議案に関する歳出予算を課別に集計したものでございます。今回の補正につきましては、一般会計が、表の中ほど、補正額Bの列の小計の欄にございますように、災害復旧費の減額を中心に24億5,603万5,000円の減額をお願いしております。補正後の一般会計予算額は331億1万6,000円となります。

特別会計につきましては、下から2段目、補正額Bの欄の小計の欄にございますように、7,434万4,000円の減額をお願いしております。補正後の特別会計予算額は5億2,246万6,000円となります。

この結果、一般会計と特別会計を合わせました補正額は、一番下の欄になりますけれども、補正額Bの列の合計の欄にございますように、25億3,064万9,000円の減額でございます。補正後の環境森林部の予算額は336億2,248万2,000円となります。

次に、右側の2ページをごらんいただきたいと思っております。これは議案第35号に関する平成21年度繰越明許費の補正についてでございます。工法の検討等に日時を要するもの、あるいは国の予算内示の関係によりまして工期が不足し、翌年度へ繰り越しをお願いするものでございます。(2)の表、追加分につきましては、自然環境課、森林整備課、山村・木材振興課の所管事業合わせまして、表の合計の欄にありますよ

うに、117カ所、34億272万2,000円の繰り越しをお願いしております。

めくっていただきまして3ページをごらんいただきたいと思っております。

(3)の表、変更分でございます。自然環境課と森林整備課の所管事業合わせまして、表の合計の欄にございますように、56カ所、補正後の繰越額で申しますと、23億3,531万円の繰越明許費の変更をお願いしております。

次に、議案第35号に関します(4)の表、平成21年度債務負担行為補正の追加についてでございます。これは、自然環境課が所管しております復旧治山事業、森林整備課が所管しております森林保全林道整備事業につきまして、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

それでは、再度、資料の表紙のほうに戻っていただきたいと思っております。

2番目のその他の報告事項につきましては、新たな宮崎県環境基本総合計画の策定についてを初め、合わせて6項目について御報告いたしたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○飯田環境森林課長 それでは、環境森林課の平成21年度2月補正予算について御説明をいたします。

お手元の平成21年度2月補正歳出予算説明資料の赤いインデックスの環境森林部の次でございます青いインデックス、環境森林課のところでございますが、ページ数で申しますと165ページでございます。環境森林課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一

般会計で2億5,918万1,000円の増額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、52億3,789万7,000円となります。

それでは、主なものについて御説明をいたします。

1枚お開きいただきまして、167ページの上段、一般会計の3つ下の(目)環境衛生総務費の下の(事項)職員費であります。2,629万4,000円の減額であります。これは、支給対象職員が減員となったことによるものであります。

次に、下の欄でございますが、(目)林業総務費の(事項)職員費であります。1,492万3,000円の減額であります。これは、支給対象職員が減員となったことによるものであります。

1枚お開きいただきまして、168ページの中ほどにあります(目)林業振興指導費の2つ下の(事項)森林計画樹立費であります。これは、各種調査委託に係る入札、見積もりの執行残や、森林地理情報システムの改良時期の見直しなどによるものであります。

次に、169ページをごらんください。(事項)森林整備地域活動支援交付金事業費3億4,912万1,000円の増額であります。この事業は、森林施業計画の認定を受けた人工林などにおきまして、森林所有者等による施業区域の明確化作業や、森林の被害状況等確認に対しまして、交付金を交付するものであります。

その下の説明の欄の1の森林整備地域活動支援基金積立金であります。交付金事業を実施するために国庫補助金を一度基金に積み立てるものであります。国の事業仕分け等によりまして、当事業の22年度予算の計上が見送られま

した結果、22年度分につきましては、基金残高を取り崩して行うことになりました。このため、市町村の要望を踏まえまして、翌年度の事業費を確保するため、4億3,798万4,000円の国庫補助金と72万円の利子を受け入れ、基金に積み増すものであります。

2の森林整備地域活動支援交付金事業は、今年度の事業実施分であります。森林施業計画の樹立が進まなかったことや、政権交代に伴い、基金事業の一時凍結や事業仕分けが実施されたことで事業実施期間が短くなったことなどから、交付対象森林が計画の89%にとどまり、8,958万3,000円を減額するものであります。

環境森林課の説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○堤環境管理課長 環境管理課の補正予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の青いインデックス、環境管理課のところ、171ページをお開きください。環境管理課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で7,303万6,000円の減額でございます。補正額は、右から3列目にありますように6億4,932万円となります。

それでは、主なものにつきまして御説明させていただきます。

173ページをお開きください。まず、中ほどの(事項)地球温暖化防止対策費で342万8,000円の減額であります。主なものは、説明欄4の地球温暖化対策に係る地方公共団体実行計画推進事業の307万7,000円の減額であります。これは、市町村に対する補助金の額の確定に伴うものであります。

次に、一番下の(事項)大気保全費で1,111

万円の減額であります。主なものは、説明欄1の大気汚染常時監視の773万3,000円の減額であります。これは、大気汚染常時監視測定機器の購入費が入札で安くなったことによる減額が主なものであります。

1枚おめくりいただきまして、174ページをお開きください。水質保全費で1,307万9,000円の減額であります。主なものは、1の水質環境基準等監視の1,102万2,000円の減額であります。これは、河川等の公共水域や地下水の水質分析委託料が入札でやすくなったことによる減額であります。

次に、一番下の（事項）公害保健対策費で3,932万5,000円の減額であります。175ページをごらんください。主なものは、1の公害健康被害補償対策であります。高千穂町土呂久地区の公害健康被害者への療養の給付や遺族補償一時金等の補償給付が、当初見込み額を下回ったことによるものであります。

環境管理課の説明につきましては以上であります。よろしく願いいたします。

○大坪環境対策推進課長 それでは、環境対策推進課の補正予算につきまして御説明をいたします。

ページをめくっていただきまして、青いインデックスの環境対策推進課のところ、177ページをごらんください。環境対策推進課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で6,481万3,000円の減額であります。補正後の額は、右側から3列目にありますように、11億3,926万9,000円となります。

それでは、主なものについて御説明をいたします。179ページをお開きください。まず、上から6行目になりますが、（事項）一般廃棄物処理対策推進費で39万8,000円の減額となって

おります。これは、説明欄1の一般廃棄物処理施設の整備・維持管理指導に係る旅費等の執行残によるものでございます。

次に、中ほどの（事項）産業廃棄物処理対策推進費でございますが、5,009万3,000円の減額となっております。このうち、まず、説明の欄の2ですが、主なものを御説明しますが、産業廃棄物処理監視指導1,718万5,000円の減額につきましては、毎年、廃棄物処理施設から排出されますダイオキシン類等の検査を実施しておりますが、その委託契約の入札残がございました。さらに、廃棄物監視員が全県下18名おりますが、人件費等の減によるものでございます。

次に、7番ですが、産業廃棄物税基金積立金2,417万5,000円の減額につきましては、産業廃棄物税の収入減による減額ということでございます。

それから、一番下の（事項）廃棄物減量化リサイクル推進費1,432万2,000円の減額についてでございますが、これは180ページをお開きください。主なものとしましては、1番ですが、産業廃棄物リサイクル施設整備支援事業につきまして、1,358万4,000円の減額となっております。この事業につきましては、産業廃棄物のリサイクル施設の整備を行います事業者に対して、補助金を交付するものでございますが、今年度は、当初の予定どおり2社に対して補助をいたしましたところ、設備投資額が比較的小規模であったことから、執行残を生じたものでございます。

環境対策推進課の説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○河野自然環境課長 自然環境課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料、自然環境課のここ

ろ、181ページをごらんいただきたいと思いません。自然環境課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で4億4,564万9,000円の減額でございます。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、45億3,548万8,000円となります。

それでは、主なものについて御説明をいたします。

2枚めくっていただきまして、184ページをごらんいただきたいと思いません。

一番上の(目) 林業振興指導費でございます。中ほどの段の(事項) 環境緑化推進事業費で1,095万1,000円の減額でございます。主なものは、説明の欄の3の県木「フェニックス」保全総合対策事業ですが、これは経済・雇用対策の実施に伴いまして、6月補正をお願いして、県木フェニックスの被害木の調査、一斉抜倒駆除を実施しておりますが、調査の結果、被害木の発生が見込みよりも少なかったことなどによりまして、減額を行うものであります。

次に、185ページをごらんください。中ほどの段、(事項) わが町のいきいき森林づくり推進事業費で600万円の減額でございます。これは、公益上重要な森林を市町村が公有林化する際に支援する事業であります。公有林化を図った面積は計画どおりでありましたけれども、取得価格が当初の見込みよりも安かったために減額を行うものであります。

次に、その下の(事項) 荒廃溪流等流木流出防止対策事業費で481万9,000円の減額でございます。これは、溪流沿いに堆積した不安定な流木を撤去するものであります。本年度台風災害等が少なかったことなどにより、減額をするものであります。

1枚めくっていただきまして、186ページを

ごらんください。一番上の(目) 治山費、その下の段の(事項) 山地治山事業費で7,513万1,000円の減額でございます。これは、荒廃した山地で行う復旧治山や山地災害の未然防止を図る予防治山などを実施する事業ですが、国庫補助決定に伴い、減額をするものであります。

次に、一番下の段、(事項) 緊急治山事業費で1億9,000万円の減額でございます。この事業は、災害発生年に緊急的に行う災害復旧事業であります。今年度は台風等による山地災害が発生しなかったために、事業の実施がなく、全額を減額するものであります。

次に、187ページをごらんください。一番上の段、(事項) 林地崩壊防止事業で3,800万円の減額でございます。これにつきましても、今年度、激甚災害が発生しなかったため、事業主体であります市町村において事業の実施がなく、全額を減額するものであります。

次に、その下の段の(事項) 保安林整備事業費で1,074万円の減額です。これは、保安林機能の維持強化を図るために森林整備を行う事業ですが、国庫補助決定に伴い、事業費が減額となるものであります。

次に、その下の段、(事項) 県単補助治山事業費で1,697万2,000円の減額でございます。これは、市町村が行います国庫補助事業の対象とならない小規模な災害復旧に対して助成をする事業ですが、今年度災害が少なかったことから減額するものであります。

下から2段目の(目) 狩猟費でございます。1枚めくっていただきまして、188ページをごらんください。上から2段目の(事項) 鳥獣管理費で459万3,000円の減額でございます。主なものは、説明の1の市町村有害鳥獣捕獲促進事

業であります。この事業は、有害捕獲したシカ1頭当たり5,000円を助成する事業であります。本年度6月議会で経済・雇用対策としてお願いいたしました1頭当たり8,000円を助成する特定鳥獣シカ適正管理支援事業を創設したことに伴いまして、9月以降の捕獲のほとんどをこの事業により対応いたしましたので、執行残を減額するものであります。

次に、189ページをごらんください。下から2段目の林業災害復旧費でございます。その下の段の(事項)治山施設災害復旧費で5,479万6,000円の減額でございます。この事業は、宮崎市佐土原町の海岸保安林が波浪により侵食被害を受けておりまして、これを復旧するものであります。国庫補助決定に伴って減額をするものであります。

自然環境課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○徳永森林整備課長 森林整備課の補正予算につきまして御説明いたします。

1ページをめぐっていただきまして、191ページをごらんください。森林整備課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、20億1,323万1,000円の減額であります。その内訳は、一般会計で19億3,888万7,000円の減額、特別会計で7,434万4,000円の減額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、一般会計、特別会計合わせまして118億6,390万7,000円であります。

それでは、主なものについて御説明いたします。

193ページをお開きください。中ほどの(目)林業振興指導費であります。一番下、(事項)みやざき癒しの臨海松林整備事業費で266万5,000円の減額であります。これは、県

有松林の松くい虫被害が少なかったことに伴う減額であります。

次に、194ページをお開きください。(目)造林費の(事項)水を貯え、災害に強い森林づくり事業費で100万円の増額であります。これは、広葉樹植栽箇所のシカ防護さくの数量の増加に伴うものであります。

次に、下のほうの(目)林道費であります。(事項)道整備交付金事業費で50万3,000円の減額、その下の(事項)里山エリア再生交付金林道整備事業費で55万6,000円の増額であります。これは国庫補助金の交付決定に伴うものであります。

次に、195ページをごらんください。中ほどの(事項)県単林道事業費で3億2,112万3,000円の増額であります。これは、国の2次補正による地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、下の説明の欄の5の神話・伝説を結ぶ道整備事業及び6の作業道規格高度化事業を新たにお願いすることによるものであります。なお、事業の詳細につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

続きまして、その下、(目)林業災害復旧費であります。(事項)林道災害復旧費で22億4,763万1,000円の減額、その下、(事項)県単林道災害復旧費で796万2,000円の減額ありますが、これはいずれも平成21年度発生 of 災害が少なかったことによるものであります。

次に、197ページをお開きください。山林基本財産特別会計であります。(事項)県有林造成事業費で938万7,000円の減額であります。これは、県有林における間伐などの事業量を縮減したこと等によるものであります。

次に、一番下、(事項)元金200万円の減額、次の198ページの(事項)利子で8万4,000

円の減額であります。これは、短期借入れを取りやめたことによるものであります。

次に、199ページをごらんください。拡大造林事業特別会計であります。(事項) 県行造林造成事業費で6,078万7,000円の減額であります。これは、分収林の立木売り払い収入の減少に伴い、森林所有者の分収交付金が減少したこと等によるものであります。

次に、下から4行目、(事項) 元金で200万2,000円の減額、その下、(事項) 利子で8万4,000円の減額であります。これも短期借入れを取りやめたことによるものであります。

続きまして、新規事業について御説明いたします。恐れ入りますが、委員会資料の4ページをお開きください。緊急経済対策として、神話・伝説を結ぶ道整備事業であります。これは先ほど申しましたように、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して実施するものであります。

内容であります。1の事業目的にありますように、ひむか神話街道の一部となっております林道の改良等を実施し、観光ルートとしての整備を行うものであります。予算額は2億1,000万円で、事業内容につきましては、右の5ページの3の対策にありますように、西都市、椎葉村の林道の3路線、22カ所の曲線改良を県営事業により実施するほか、その下、白黒写真で見にくいんですが、腐朽した木製ガードレールを取りかえることにしております。ひむか神話街道の整備につきましては、当委員会からの要望もありましたが、この事業の実施により、安全な走行が図られるものと考えております。

次に、6ページをお開きください。作業道規

格高度化事業であります。1の事業目的にありますように、安定的な林業経営を図るため、今ある作業道の改築等を実施し、効率的な作業システムのための路網整備を図るものであります。予算額は1億5,900万円で、県、市町村、森林組合等が事業主体となり、事業内容は、7ページの3の対策にありますように、幅員が現在2.8メートルから3メートルの作業道を、3.6メートルから4メートルの幅員に改築するとともに、3.6メートルから4メートルの作業道を新たに開設するものに対して定額で助成するものであります。

このような取り組みによりまして、適正な森林整備と森林所有者の所得の向上が図られるものと考えております。

森林整備課からは以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○森山村・木材振興課長 それでは、山村・木材振興課の補正予算について御説明いたします。

再び、お手元にあります2月補正歳出予算説明資料にお戻りいただきまして、青いインデックス、山村・木材振興課のところ、ページでいいますと201ページをお願いいたします。

山村・木材振興課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますように、一般会計で1億9,310万1,000円の減額をお願いするものでございます。この結果、補正額の欄は、一番上の行の右から3列目にありますように、一般会計、特別会計合わせまして101億9,660万1,000円となります。

それでは、主な事項について御説明をいたします。

おめくりいただきまして203ページをお願いいたします。

ページ中ほどの（事項）林業・木材産業構造改革事業費1億3,118万4,000円の減額でございます。まず、説明の欄の5の木質バイオマス活用促進事業2,844万8,000円の減額であります。この事業は、木質ボイラーを導入するものでございますけれども、事業実施主体におきまして、規模の縮小及び入札の執行残に伴いまして減額をするものでございます。

それから、6の森林保全型低コスト素材生産システム整備事業2,959万3,000円の減額でございますが、これは、事業実施予定の事業体におきまして、昨今の急激な経済情勢の変化に対応いたしまして、高性能林業機械の導入を見合わせたことによるものでございます。

次に、めくっていただきまして204ページをお開きください。9の森林整備加速化・林業再生事業5,419万2,000円の減額でございます。この事業は、平成21年度の経済危機対策補正事業によるものでございますが、昨年9月から約2カ月間にわたりまして執行が留保されまして、国の交付決定がおくれたことに伴いまして、事業実施期間が短くなったこと、あるいは入札執行残によって減額を行うものでございます。

次に、同じページの下から2段目、（事項）木材需要拡大推進対策費1,184万1,000円の減額でございますが、これは、下の説明欄の1の木の暮らし創出推進事業におきまして、先ほど説明をいたしました森林整備加速化・林業再生事業のメニューとして、公共施設の木造化等の有利な事業が創設されたことに伴いまして、事業量が減少したことにより、減額するものであります。

次に、一番下の（事項）木材利用技術センター運営事業費1,547万1,000円の減額であります。これは、次のページの説明の欄の1の維持

管理費及び2の試験研究費におきまして、機器の保守点検等の委託に伴う入札執行残や、光熱費などの維持管理費、それから、試験資材購入等の節減に努めたことにより、減額するものでございます。

次に、同じページの一番下の（事項）林業担い手対策基金事業費1,646万6,000円の減額でございます。これは、下の説明の欄の1の林業担い手対策基金事業におきまして、社会保険等の掛金助成を行うもので、交付対象者が減少したことによるもの、それから、高性能林業機械を購入した際の入札執行残等によりまして、1,252万1,000円の減額、また、2の林業担い手対策基金積立金におきまして、高性能林業機械の貸付量が減少したことに伴いまして、基金への積立金394万5,000円を減額するものでございます。

山村・木材振興課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○飯田環境森林課長 それでは、報告の説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料の8ページをお開きください。Ⅱのその他の報告事項でございます。1の「新たな宮崎県環境基本総合計画」の策定についてであります。現在の環境基本総合計画は、平成18年度から22年度までの計画となっているため、平成23年度以降の新たな計画を策定する必要がございます。現在、策定のための協議を行っているところでございます。

その概要といたしまして、まず、（1）の趣旨でございます。この計画は、温室効果ガスの削減など環境保全にかかわる課題に対応し、低炭素社会や循環型社会、自然と共生する社会づくりを着実に推進するため、策定するものでございます。

次に、(2)の計画の概要についてであります。①の計画の名称でございますが、(仮称)新宮崎県環境基本総合計画といたしております。②の計画の役割であります。本計画は、宮崎県環境基本条例に基づき策定するものでございまして、また、県の総合計画の部門別計画として位置づけしているところでございます。③の計画の期間につきましては、平成23年度から32年度までの10年間としております。④の計画の構成につきましては、総論、基本計画、重点プロジェクト等で構成いたします。⑤の計画の基本方向であります。主に低炭素社会の構築、地球環境、大気・水環境等の保全、循環型社会の形成、生物多様性の保全、環境保全のために行動する人づくり、環境と調和した地域・産業づくりという6つの視点から、施策の展開を図ることとしております。

次に、(3)の計画策定の進め方についてあります。①の審議会への諮問につきましては、去る1月21日に審議会を開催いたしまして、知事から諮問を行ったところでございます。②の県民の意見の取り入れにつきましては、アンケートや意見交換会、パブリックコメント等を実施いたしまして、広く県民の皆様から意見をいただくこととしております。③の県議会の議決につきましては、「宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に基づきまして、平成23年度2月議会に計画案を提出させていただきたいと考えております。

続いて、9ページをごらんください。(4)の計画書の作成であります。新たな計画について広く普及を図るために、計画書本冊のほか、概要版を作成いたしますとともに、宮崎県のホームページに掲載したいと考えておるところでございます。

(5)の計画策定のスケジュールであります。本年の4月から7月にかけて、アンケートや意見交換会等を開催し、8月には計画の素案の協議を行うこととしているところでございます。これにつきましては、庁内の会議であります環境保全対策調整会議幹事会や環境審議会の協議を経まして、9月の議会におきましてその内容を説明させていただいた上で、10月にはパブリックコメントを実施したいと考えております。続いて、11月から12月にかけて計画案の協議を行うこととしております。さらに、1月に審議会からの答申を受け、2月の県議会に議案を提出し、御審議をいただき、計画を決定いたしたいと考えているところでございます。

説明については以上でございます。

○水垂計画指導監 それでは、委員会資料の10ページをお開きください。「新たな宮崎県森林・林業長期計画」の骨子(案)についてでございます。計画策定につきましては、来年度末をめどに作業を進めておりますが、今回、計画の骨子案ができ上がりましたので、御報告いたします。

まず初めに、現計画との主な変更点についてでございます。1点目として、第3章の第1節になりますが、新たに「目指す姿」を盛り込んでおります。これは、新たに策定します県の総合計画におきまして、長期的な展望として将来像を描くということになっておりますことから、当計画におきましても、本県の森林・林業・木材産業の目指す姿を描きたいと考えております。

2点目としまして、第6章になりますが、新たに地域計画を盛り込んでおります。これは西臼杵支庁、農林振興局ごとに、目指す姿の実現

に向けて、地域的な特徴を生かして取り組む重点推進目標を設定しまして、その目標達成に向けた具体的な取り組みについて記述することを考えております。

それでは、第1章から順に御説明いたします。

第1章、計画策定に当たってでございますが、ここでは、計画策定の趣旨や位置づけ、計画期間、策定方法について記述します。

第2章、森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢でございますが、第1節では情勢の変化について、第2節では現状と課題について、第3節では期待される役割について記述します。

ここで一たん、右ページの概念図をごらんいただきたいと思います。情勢の変化につきましては、上から2段目の左側の枠にありますように、住宅着工戸数の大幅な減少や、森林整備における利用間伐、長伐期化への促進政策、京都議定書の目標達成に向けた動きの活発化、木質バイオマスの利用拡大に向けた新たな動きなどについて記述します。また、現状と課題につきましては、右のほうにありますように、森林資源の充実や木材需要の減少に伴う木材価格の長期低迷といった現状、それから、森林の適正管理の確保、安定的な原木供給体制及び加工流通体制の強化といった課題について記述したいと考えております。さらに、期待される役割につきましては、一番上の枠にありますように、森林の持つ地球温暖化防止や水源の涵養などの多面的機能の持続的発揮や、森林資源の有効活用による地域経済の活性化、さらには雇用の確保等による山村の活性化について記述します。

左側のページに戻っていただきまして、第3章、計画の目標と施策の基本方向についてでございます。第1節では、本県の森林・林業・木

材産業が目指す姿とその実現のための基本目標について、第2節では、基本目標達成のために推進する施策の基本方向と施策体系について記述します。

ここで、再度、右側のページの概念図をごらんください。目指す姿につきましては、上から3段目の枠内にありますように、まず、森林分野では、植栽から収穫、再植栽という資源の循環システムが確立されており、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるとともに、未利用木質バイオマスの利用など、森林から生み出される資源が無駄なく有効に活用されている姿を、また、林業では、施業の集約化や効率的な生産基盤の整備が進み、木材・特用林産物の生産性の向上や就労環境の改善が図られ、安定した所得と林業担い手が確保された魅力ある産業となっており、定住・交流人口が拡大するなど、活力ある山村となっている姿を、さらに、木材産業におきましては、木材の加工・流通の合理化が図られ、品質・性能の確かな製材品等が安定的に供給されているとともに、非住宅建築物への利用や木質バイオマスの活用が増加するなど、木材の多段階で幅広い分野での利用が進み、国産材のシェア拡大をリードする産業となっているといったような姿を考えております。

また、基本目標につきましては、その下の枠内に記載しておりますように、「低炭素社会づくりをリードする力強い林業・木材産業の確立と山村の再生」、サブタイトルとしまして、「森林の機能と木材のフル活用を通じて」としてしております。これは、目指す姿を実現するため、森林が持っている二酸化炭素を吸収・固定する機能や、その機能に対する新たな投資価値を積極的に利用しますとともに、豊富な森林資

源の建築用材としての利用はもとより、エネルギーなど新たな分野での利用など、山村の地域資源であり、持続的に再生産可能な木材をフルに活用することにより、本県の低炭素社会づくりをリードしていけるような力強い林業・木材産業の確立と山村の再生を図っていくことを目標とするものでございます。

施策の基本方向につきましては、一番下の施策の展開方向にございますように、1つには、人と環境を支える多様で豊かな森林づくり、2つ目に、循環型の力強い林業・木材産業づくり、3つ目に、森林・林業・木材産業を担う山村・人づくり、この3つを基本方向としております。また、それぞれの基本方向の下に、施策展開の柱を記述しております。

それでは、再度、左側のページにお戻りいただき、第4章、基本計画でございますが、ここでは、目標達成に向けて3つの基本方向に沿った具体的な施策を記述します。

次の第5章、戦略プロジェクト、第6章、地域計画につきましては、再度、右ページの概念図をごらんください。下から2つ目の枠内にあります戦略プロジェクトにつきましては、基本目標に沿って、森林・林業・木材産業や山村の振興の新たな展開を目指し、戦略的かつ重点的に取り組むプロジェクトを設定いたしますが、内容につきましては今後検討してまいりたいと考えております。

また、地域計画につきましては、その右側の枠内にありますように、西臼杵支庁、農林振興局ごとに、地域的な特徴を生かして取り組む重点推進目標を設定し、その目標達成に向けた具体的な取り組みについて整理します。

最後に、第7章、計画の実現に向けてでございますが、ここでは、計画実現のため、森林所

有者、県民、行政等が果たすべき役割について記述します。

なお、参考資料のほうに、県民との意見交換会の概要、施策体系表等を添付してございますので、参考にしていただきたいと存じます。

今後につきましては、6月までに計画素案、11月までに原案を作成しまして、平成23年2月議会に議案として提出する予定でございますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

○堤環境管理課長 同じく、常任委員会資料の12ページをお開きください。レジ袋の無料配布中止についてであります。

この事業は、県内で約3億4,000万枚使用されておりますレジ袋の使用を抑制するため、レジ袋の無料配布を中止し、二酸化炭素の排出を削減するものでありますが、現在の進捗状況を御報告いたします。

(2) でありましたが、昨年4月27日に、宮崎大学の根岸准教授を会長に、県内の主要なスーパーや消費者団体等で構成する宮崎県レジ袋ゼロ作戦推進協議会を設置し、協議を行ってまいりました。その結果、(3) でありましたが、昨年12月18日の第3回協議会におきまして、レジ袋の無料配布の中止に向けて取り組んでいくという宣言文を採択したところであります。宣言文につきましては、右のページにお示ししております。また、本年3月26日に協定締結式を予定しておりまして、無料配布の中止の開始時期を6月1日からとしております。今後、ポスターや新聞、テレビ・ラジオ、店頭キャンペーン等により、県民への周知を行っていくとともに、引き続き、協議会に参加していない事業者への募集を行ってまいります。

以上であります。

○大坪環境対策推進課長 それでは、委員会資料の14ページをごらんください。エコクリーンプラザみやざき問題について御説明をいたします。

まず、(1)の浸出水調整池補強工事の進捗状況についてであります。①、②、③と記していますように、補強工事は、現在、基礎ぐいや地中ばり等の工事を行っている段階でありまして、全体工事の中でメインとなる工程に入っている段階でございますが、昨年発生しました遮水壁の事故ですとか、基礎ぐいの設計変更等によりまして、2月末の進捗率は30.8%にとどまっている状況でございます。公社では、昨年の秋から本年1月にかけて、再設計や工程の見直し作業を業者とともに慎重に行いました結果、予定していた基礎ぐいについて、長さを延べ38メートル延長するとともに、新たに4本追加しまして、合計25本とするなどの変更を行いました。さらに、工期につきましても、6カ月間延長して11月末までとすることとし、去る2月22日に地元や関係市町村に対して説明を行ったところであります。

公社では、今後、夏場の雨期対策に万全を期すとともに、安全・安心の確保を最重点に、当初の目的どおりの施設を完成させるため、全力を挙げて工事に取り組んでいくことといたしております。

なお、右側のページに、毎月発行しております「現場便り」の最新号となります2月号を添付してございますので、後ほどごらんください。

次に、中ほど(2)の浸出水処理水の下水道放流についてであります。公社では、浸出水処理水の下水道放流につきまして、昨年の10月に地元との間で合意がなされたことを受けまし

て、昨年の12月から下水道接続工事に係る実施設計を行っております。この設計につきましては、6月末に完了する予定でありまして、その後、必要な法手続を経まして、年内には工事に着手したいとの意向であります。なお、この下水道接続に伴います費用負担につきましては、概算で7億4,000万円程度と見込まれておりますけれども、工事の進捗に支障が出ないように、県と関係11市町村とで協議を行っていくことにいたしております。

最後に、(3)の業者への損害賠償請求についてであります。公社では、関係業者に対します損害賠償請求の提訴に向けまして、現在、弁護士等と詰めの協議を行っている段階であります。この訴訟につきましては、今回発生しました問題の真相究明ですとか、責任の所在をできるだけ明らかにしていくという目的もありますし、また、大変困難な裁判になることも予想されますので、県と関係市町村でも、法律や技術面の問題を含めて積極的に公社を支援していくことといたしております。

以上でございます。

○徳永森林整備課長 恐れ入りますが、委員会資料の16ページをお開きください。公共工事における経済・雇用緊急対策についてであります。本件につきましては、先般、委員の皆様には電話等で御連絡いたしましたところですが、再度御報告させていただきます。

内容について簡単に説明させていただきます。

まず、Iの実施内容の1の建設工事における最低制限価格の見直しについてであります。現在の最低価格のおおむね85%~90%を、おおむね90%とすることとし、引き続き、ランダム加算値を用いることとしております。あわせま

して、2の建設関連業務の最低制限価格につきましても、予定価格のおおむね75%~85%を、おおむね80~85%とし、引き続き、ランダム加算値を用いることとしております。

次に、17ページの3の執行段階での取り組みの継続であります。が、(1)から(4)の取り組みにつきましては、引き続き取り組むこととしております。

次に、新たな取り組みといたしまして、4の受注がない上位等級の企業が参加できる混合入札を、地域の実情に応じて実施できることといたしました。これは、当該年度の受注がない上位等級の企業を加えた混合入札を、年度の第4・四半期に限り実施し、受注のない企業の受注機会の拡大を図るものであります。なお、詳細につきましては、18ページに参考資料を添付しておりますので、後ほどごらんください。

次に、IIの実施期間であります。が、平成22年3月から適用し、平成23年3月まで実施することとしております。平成23年4月以降の対応につきましては、平成22年度における経済・雇用情勢等の状況を踏まえまして判断してまいりたいと考えております。

なお、4の受注がない上位等級の企業が参加できる混合入札の実施につきましては、今年度3月のみの1カ月では対応期間として短いと考えますので、平成22年4月及び5月に公告するものについても適用することとしております。

森林整備課からは以上であります。

○森山村・木材振興課長 ページをお開きいただきまして、山村・木材振興課関係のその他の報告事項について御説明いたします。

6の宮崎ウッドペレット株式会社の設立についてでございます。

この会社は、昨年12月16日に設立されまし

て、本年1月18日、県の立ち会いのもと、小林市と立地調印されたところでございます。

(1)の会社の概要でございます。が、本社及びペレット製造工場は、小林市大字細野の宮崎県森林組合連合会林産物流通センターの小林出張所内に設置いたしまして、資本金は3億円、括弧書きにありますように、電源開発株式会社と宮崎県森林組合連合会が共同運営するものでございます。その事業内容は、木質ペレットの加工販売でございます。原料となる林地残材などは宮崎県森林組合連合会が供給することとなっております。なお、米印にありますように、電源開発株式会社、通称、コミュニケーションネームで「Jパワー」と申しております。が、日本最大の卸電気事業者でございます。発電規模は国内5位の東北電力と同規模でございます。

次に、(2)の施設の整備等についてであります。木質ペレットの製造施設は、平成21年度の国の第1次補正予算であります森林整備加速化・林業再生事業を導入いたしまして、平成22年度に着手する予定としております。③にありますように、事業費は約15億円で、平成22年度の森林整備加速化・林業再生事業により、その経費の一部を支援するよう、今議会に提案しているところでございます。次に、④の導入施設は、ペレット製造用の建物と機器、粉碎した原料を貯蔵するサイロ、林地残材のストックヤードなどとなっております。これらの施設は、原料の林地残材等が効率的に供給できますよう、宮崎県森林組合連合会の林産物流通センターの土場に隣接して建設することとしております。⑤の生産能力でございます。が、最終年度の平成25年度には、林地残材等を年間8万立方使用いたしまして、ペレット2万5,000トンを生産

する目標としております。最後に、⑥の雇用計画でございますが、平成22年度に8人、最終的には24人を地元から雇用する計画としております。

次に、(3)の木質ペレットの製造の流れについて、矢印のフロー図で簡単に御説明いたします。まず、搬入されました間伐材等の原料は、乾燥効率を高めるために適当な大きさに破砕されます。破砕された木片は、10%から20%の範囲で乾燥された後、さらに細かく粉砕をされます。下の段になりますが、粉砕された原料は、写真にありますように、高温で圧力をかけてペレット成型機（ペレタイザー）で直径8ミリから長さ15ミリ程度の円筒形に圧縮成型されます。この円筒形の形状のものをペレットと呼んでおりますが、このペレットを冷却後に選別出荷される工程となっております。生産されたペレットにつきましては、全量、長崎県にある電源開発株式会社の松浦石炭火力発電所に運ばれ、石炭と混焼して使用されるということになっております。

今回の取り組みによりまして、間伐材あるいは林地残材等の未利用の木質バイオマス資源が有効かつ経済的に活用されますので、地球温暖化の防止はもとより、本県の森林整備あるいは林業の振興にも大きく貢献するものと期待しております。

山村・木材振興課からの説明は以上でございます。

○外山衛委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終了しました。まず、議案第35号、37号、38号についての質疑をお願いしたいと思います。

○鳥飼委員 先ほど部長から御説明がありまして、委員会資料の2ページ、繰越明許費補正の

ところですが、それぞれ、工法の検討などに日時を要したことによるものとか、資材運搬路の調整に伴い工期が不足するとか、関係機関との調整に日時を要したということであるんですが、予算の計上が遅ければ当然そういうのが理屈になるというのが一つあります。当初で上がったとしてもそういうことになる場合もあるんですけども、国の予算の令達といいますか、交付の関係とか、国の補正の関係の中で、県も9月補正なり11月補正で上げてきた関係で、完成予定年月日に事業が完了しないということもあると思うんですけども、予算計上の時期が9月もしくは11月ということでの繰り越し明許となった部分があるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○河野自然環境課長 治山事業の場合を言いますと、国の第1次補正がございました。この分については、10月時点で既に、内示の関係で年度内完成が難しいと判断しておりまして、この件については、3件、11月議会で承認していただきました。それ以外については、当初どおり、5月下旬でしたか、国の内示がありまして、当年度内に調査測量、設計をやりまして取り組んだということでございますけれども、治山の場合には、山間奥地のほうで工事をやりますから、資材の搬入路の開設ということもやりますと、やはり年度内完成が難しい案件が出てくるということで、治山の場合、全体で37カ所繰り越しておりますけれども、例年こういった件数が繰り越しとなっているところでございます。

○徳永森林整備課長 2ページの中ほどの森林整備課の分ですが、国の第1次補正によりまして理由によって繰り越しをしたものが、一番上の森林整備事業、次の森林機能保全対策総

合整備事業も第1次補正によるものであります。1つ飛びまして、里山エリア再生交付金林道整備事業も第1次補正によるものでございます。

森林整備事業につきましては、国の交付決定が、去年は5月26日だったと思うんですが、非常におくれてきたこともありまして、本年度から、交付決定が来ないと事業執行ができないと。昨年まではやっていたんですが、ことしから、国からの交付決定が来てからでないと予算執行ができないという国の指導もありまして、発注等がおくれたということになっております。ほかの件につきましてもそうなっております。災害復旧につきましては、工事をやっているところが増破したということが理由になっております。以上です。

○森山村・木材振興課長 山村・木材振興課の13件につきましては、この事業は、森林整備加速化・林業再生事業で繰り越しをお願いするものでございまして、国の緊急経済対策としまして、6月、9月、11月、それぞれに予算を計上させていただきまして、実行しようとしておりましたけれども、国からの交付決定が10月20日付で来たことによりまして、事業実施する市町村あるいは事業実施主体におきまして、当初予定しておりました事業期間が不足することなどから、繰り越しをお願いするものでございます。以上でございます。

○鳥飼委員 概略わかりました。やむを得ないところもあると思うんですけども、私もこれだけではわからないものですから、できるだけわかりやすくお願いしたいということでお尋ねをしました。

では、予算書のほうで何点かお尋ねしたいと思います。

まず、環境森林課、167ページ、宮崎県庁エコアップ推進事業というのがございます。これは165万3,000円減額となっていますけれども、簡単で結構ですので、事業の概要を御説明をお願いします。

○飯田環境森林課長 これにつきましては、主な理由としまして、ISO14001の登録を返上した結果、その審査料が減ったということで執行残が出たということでございます。

○鳥飼委員 ISOは、有効期限とかそういうのがあるんですか。

○飯田環境森林課長 基本的には、毎年審査を受けて継続していく形になっていますので、期間がどうこうということはないと思います。今回は、新たなエコアップということで、再度御説明申し上げると思うんですけども、県庁の環境マネジメントを新たな形でやろうということで、今回、ISO14001については返上させていただいたということでございます。

済みません、訂正いたします。有効期間は3年ということでもあります。

○鳥飼委員 わかりました。195ページ、森林整備課の新規事業についてお尋ねをいたします。委員会資料にも書いてありますけれども、神話・伝説を結ぶ道整備事業、2億1,000万について主にお尋ねをしたいと思います。

外山会長がおられますけれども、観光議員連盟で、宮崎県の観光対策をとということでいろいろと議論をしてきた部分なんですけど、今回の事業でこれが上がっているというのは、身近な公共事業といいますか、そのことで上げられた予算だろうと思います。2億1,000万ということで、ウッドビーム、3路線22カ所ということですけども、そもそもこの分にかかわる全長と、これまで整備をされている区間、例えば離

合できないとかいろいろ問題がありましたね、それについてお答えいただきたいと思います。

○徳永森林整備課長 ひむか神話街道は、高原から高千穂まで約300キロございまして、そのうち、林道が7路線の42キロを構成しております。これは西都市から椎葉村の間に全部あります。そこの改良をしようということで、重点的に平成16年度から平成20年度まで約20億円かけて、調査を全線入れまして、一番悪いところを20年度までに全部改良してきたということになりまして、42キロのうち10キロ区間を改良してきました。連続ではございませんけど、悪いところを箇所箇所ですべてやってきたということになっております。

今回は、一番悪いところが終わりましたので、A、B、C、D、Eまでランクをつけておりましたが、次のランク、悪いところについての22カ所をこの事業でやることにしております。きめ細かなということで、この22カ所につきましては別々に発注をしまして、中小企業等の受注にしたいということで考えております。以上です。

○鳥飼委員 かなり整備をされたということで、私も車で通ったのが2年ぐらい前から、その後整備をされているのかなと思うんですけど、五ヶ瀬からおりてきて、神門ですか、あそこでまた入ってくるので意欲をそぐような地域もあつたりするんですけども、高千穂から入るところですか、意欲をそぐのは、ああいうところもあつたりするんです。ぜひ整備をしていただきたいというのはあるんですけど、今回、これでいきますと、何キロぐらいが整備をされると思ってよろしいんでしょうか。

○徳永森林整備課長 カーブ、カーブでいきますので、何キロということにはちょっとできない

んですが、例えば1カーブが20メートルあったとすれば、これに22カ所を掛けるというような延長になると思うんですが、連続しての改良ではないものですから、カーブのきついところを走行しやすいように広げていくということになります。完成としては、この写真のようなイメージになるということになっております。しかし、これで十分とは考えておりません。先ほど言い忘れてましたが、ひむか神話街道の林道につきましては、これまで、ふるさと林道等含めまして約220億ほど、トンネル等も含めまして投資をしておるんですが、まだ十分ではございません。それでも2年前に比べると相当走りよくなっているんだろうと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○鳥飼委員 高千穂から来て、最初によこうところがあるんですけど、今回対象になるんでしょうか。入り込んでしまえばこっちのものじゃないですけども、ずっとおりてこざるを得ないというのもあるんですけども、あのあたりが非常に狭いんですが、あそこは今度の計画ではどうなっているんでしょうか。

○徳永森林整備課長 高千穂から椎葉間は国道になっておりまして、あれは林道ではございません。林道は椎葉村から西都市の間にありまして、そこが一部悪いところがあると。南郷村の一部も国道になっておりまして、あそこは県土整備部のほうで整備をしていただくということになろうかと思っております。

○鳥飼委員 よろしくお願いを申し上げます。

○外山三博委員 関連で。私も聞こうと思っておったんですが、これは新規事業になってますね。ということは、当初予算には全然なかったんですか、改良予算は。

○徳永森林整備課長 先ほど言いましたよう

に、16年から20年まで10億かけて今まで県単事業でやってきたんですが、20年度で終わったということで、きめ細かな交付金が創設されたものですから、外山委員のほうから先般お話がありまして、みやぎきアピール課等と協議の場を持ちまして、お互いにどういう役割でやっていくかということもお話をいたしまして、向こうのほうは看板をつくっていくという話でしたので、うちのほうはこういう改良をできるだけやっていこうということで一応話はしたところです。そういう中でこの交付金が出たものから、新たに作ったと。1年限りになりますけど、そういうことです。

○外山三博委員 来年の予算はまだ見ていないんですが、来年の予算には今のところ計上していないんですか。

○徳永森林整備課長 この交付金自体が、21年度の補正予算になっているものですから、来年度は計上しておりません。

○外山三博委員 この区間は私も何回か行っておるんですが、行こうと思うと、今、工事中で行けませんということがああるんですが、災害で工事をやっておるんですか、通行どめにしたりするのは。

○徳永森林整備課長 交通どめにつきましては災害が多いんですが、この事業については一斉に発注しようと思っておりますので、ある程度期間的な交通どめがあると思いますが、そういうことで対応していこうと思っております。

○外山三博委員 わかればいいんですが、去年1年間の交通どめになった日数と、ここを通過した車両の数、これは観光客と一般の人、わからんでしょうが、どのくらい通っておるのか。

○徳永森林整備課長 去年は、椎葉村で災害が

起きまして、諸塚に行く迂回路としてこの道を使わせたことで、大分時間規制も解除をやった経緯はあるんですが、委員おっしゃるとおり、災害等が非常に多いということ。それと、一つの原因は、この改良を、県と椎葉村と西都市、一緒になって早急にやろうということで、集中的にやっていて、今までは確かに時間規制が多かったということなので、その数字につきましてはお聞きして御連絡したいと思います。よろしくをお願いします。

○外山三博委員 全面交通どめになった期間というのは大分あるんですか。時間制限じゃなくて。

○徳永森林整備課長 2年ほど前に大規模地すべり災害がありまして、それで全面通行どめをしたことはあるというふうに記憶しています。しかし、それ以外は時間規制じゃなかったかと思っております。

○外山三博委員 それじゃ、詳細がわかったら、後で教えてください。

○鳥飼委員 私どもも観光という面から期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問です。山村・木材振興課の205ページをお尋ねします。木材利用技術センター運営事業費1,500万円の減額ということで、補正後が1億1,000万ということです。前年と比して、最終年度と比して同額程度となるようでございますが、木材利用技術センターの現状を簡単に御紹介いただきたいと思ひます。

○有馬木材利用技術センター所長 現状ということでございますけれども、当センターの役割と申しますと、大きく3つ考えております。一つは、3つの研究部がありますので、研究を実施すると。2番目の役割が、県あるいは業界と

一緒になってやるというのが2番目の仕事でございませう。これは依頼試験とか委託の試験をやると。3番目が、一般に向けて情報の発信、当センターでやっていることを発信すると同時に、いろんな質問がまいります。それに対して当センターが中継基地的な役割をいたしております。

そういうことで、大きく言いますと3点がまずございませうけれども、具体的な数字を申し上げますと、研究の成果というのはいろいろございませうが、例えばいろんなところに発表すると。学会や、いろんな情報を発信するというところでございませう。年間30件ぐらいいろんな発表をいたしております。

それから、2番目の委託のところには、一緒にいろんなことをやるというのがあります。当然、公募でとってきたのもございませうので、そういうのが一つあります。それについては、大きいのが今2つか3つあります。それから、一番大事な、地域からの依頼試験といった問題でありますけれども、依頼試験等については年間50~60件ございませう。ことしも大体その程度でございませう。その中で、軽いものから重いものまでいろいろございませうけれども、技術相談というのがございませう。一緒にいろいろやることがあるわけですが、これが大体500件から600件ございませう。いろんな点で当センターとやりとりしながら、実際に規格等を取得したとか、新しい新製品をつくるためのものを行ったというようなパテントなんか絡むものが、今、私どもが持っておるので15件ぐらいございませう。そのような状況でございませう。

それから、最後の、一番重要な、県民に対しての説明、あるいはどういう情報を発信しているかということでありますけれども、先ほど申

し上げましたように、当センターがやっているいろんな情報発信源がございませう。スギシンポジウムであるとか、懇談会とか、そういったものを各地でやっておりますが、そのほかに、当センターにいろんなところから来ていただいている年間の視察、見学を含めて、それが1,500~1,600、ことしは2,000ぐらいあろうかと思っております。そういう点で、宮崎県の杉の事情というのを非常に理解していただいていると。それから、何よりも、この見学者の中に、特に地元の、あるいは宮崎県の業界の方々がお客さんを当センターに連れてこられる。そういうのが非常に多うございませう。そういう点で宮崎の杉の位置づけというものを理解していただいている、宮崎ファンになっていただいているということは、私どもとしては大変ありがたいことだと思っておりますし、山村・木材振興課と一緒にやっているトップセールスとか、そういういろんなことに御協力を申し上げているというのが現状でございませう。

○鳥飼委員 有馬所長が来ておられるので、私は、もうちょっと木材利用技術センターを県全体として生かしていきなさいという質問をしようかと思ったんですけど、どうも質問しにくいところもございませうけれども、大変な御苦勞をいただいて、一昨年は世界大会もやっていただきまして、宮崎県の木材利用技術センターというのは、我が国を代表するようなものといっても過言ではないんじゃないかと、素人とも思っております。そういう意味でお尋ねをいたしますが、今、研究員の方が何名おられて、その中で博士号を持っておられる方は何名おられるのか、お尋ねします。

○有馬木材利用技術センター所長 3つの部がございませうが、研究員は各4名ずつで、12人で

ございます。私を研究員と言うかどうかはあれなんです、研究的なことにタッチしているというのが13名でございます。学位が8名だったと思います。それで、山村・木材振興課あるいはほかの部から回ってこられた方で、当センターの職員になってからドクターを取ったのが3名おります。現在も一人それに挑戦しているのがおる状況でございます。そういう点では、ドクターというのはどういう意味があるのかとよく問われることがございますが、基本的には、ドクターというのは対等の受け答えができる。しかも専門的な位置から、欠点も長所もすみ分けて、その上でニュートラルな位置で物事を判断できるということかと思っております。そういう点では、ただドクターを取ればいいという視点で当センターの職員が取っているということではございません。そういう点では、先ほども言葉をいただきましたけれども、世界的にもあるいは日本でも、当センターの研究員は元気がいいということだけは評価いただいております。その背景には、行政を含めて、木材産業等がそれなりにバックアップしていただいている。それが我々を支えていただいているというぐあいに思っております。その協調関係が大変評価されているというぐあいに私どもは思っております。

○鳥飼委員 ありがとうございます。ドクターの中で退職予定の方、定年年齢に達せられてというのは何名おられるのでしょうか。

○有馬木材利用技術センター所長 退職予定は1名でございます。これは、直接こちらではなくて、当センターができるときに外部から招聘した者でございます。これも、実はセンターに来てからドクターを取った者でございます。

○鳥飼委員 ありがとうございます。山村・

木材振興課長にお尋ねしますが、いろんな物品の購入とか、旅費の請求申請とか、支出証明とか、そういう事務的な管理部門が各階におられると思うんですけども、木材利用技術センターの場合はどんなふうになっているのでしょうか。

○森山村・木材振興課長 木材利用技術センターには事務方の副所長もございますし、管理課長もおりますので、センターの中で処理をされている状況でございます。

○鳥飼委員 私どもがお聞きした段階では、研究員が支出命令を切ったりということもやらずにちゃいけないということで、本来、研究に従事をする時間がそちらにとられてしまうということもお聞きをしているんです。それは県にとっても大いなる損失ではないかというふうに思っているものですから、改善をすべきではないかと思っております。これは要望にしておきましょうかね、なかなか答えにくいでしょうから。ぜひそこは、代表質問でありました行財政改革大綱2007ではございませんが、いろんなところにひずみが出てきているということなんです。1,000名減をする。知事部局で400名減をするというのは、目標は一つありますけれども、そのことで効果的に試験研究ができない、業務が100%充実できない。結果的に県民に迷惑をかける。県の損失になるということもありますので、そこはぜひ十分、飯田課長のところもそうですけれども、人事当局ともいろいろ議論をしていただければというふうに思っております。

それともう一つは、定年ということで、代表質問でもありましたけれども、もったいないと思っているんです。そういう人材を、再任用という方法も一つありますけれども、外に逃が

す、とられるということをやっつては、宮崎県に愛着といいますか、林業技術センター、宮崎県の林業の振興のために頑張ってきたという方、その方の希望がどうかわかりませんが、そういう人たちを引きとめていくという方策を考えていくべきではないかというふうに思っております。これも答弁するのなかなか難しいでしょうから――答弁しますか。

○飯田環境森林課長 おっしゃるとおり、木材関係の研究者の方というのは、私どもは知的財産というふうに考えておまして、非常に優秀な方々がおられますので、出た場合は引く手あまたということで考えています。宮崎県において研究していただいた経緯もございますので、できるだけ確保するという形で、人事当局等にも臨んでいきたいということは考えております。

○鳥飼委員 ぜひそういう人材を養成して、特に研究機関は人ですから、待遇の面とかいろいろあるかと思えますけれども、その御努力を続けていただきますようお願いして、私は終わりたいと思います。

○十屋委員 ついでとっては何ですけど、山村・木材振興課に幾つかお尋ねしたいんですけど、205ページ、担い手対策基金事業で、社会保険とかの交付対象者が減ということだったんですが、これは受ける人が予定より少なかったというふうに理解していいのかというのが一つと、もう一点は、204ページの、森林整備加速化・林業再生事業と木材需要拡大推進対策費の1、木のある暮らしの創出事業が関連しているという話だったんですけど、これをもう少し詳しく御説明いただけますか。

○森山村・木材振興課長 まず、205ページの担い手基金対策事業の件でございますけれど

も、これは基金を取り崩しながら運用しております、社会保険とか労災保険の事業主が掛ける社会保険の掛金の一部助成をしております。当初、延べ2,660人を予定しておったんですけども、最終的な実績としまして延べ2,414人ということで、人数が確定したことによって事業費が減少しまして、減額をさせていただくものでございます。

それから、204ページの一番上にあります森林整備加速化・林業再生事業と、一番下の（事項）木材需要拡大推進費の木のある暮らし創出推進事業の関係ですけれども、森林整備加速化・林業再生事業の（4）の木造公共施設整備事業というのが、新たに補正対策で創設されまして、一番下のは県単事業なんですけれども、県単で取り組もうとしていた事業をこの木造公共施設のほうで拾ったということもございまして、減額をさせていただくということになっております。以上でございます。

○十屋委員 次に、185ページの自然環境課、流木流出防止対策事業で、台風がなかったので480万ほど減額ということなんですけど、これは、事業上、台風が発生しないとできないのか、過去の分をこの事業で取り出すことができないのか、その一点、お伺いしたいんです。

○河野自然環境課長 過去の分も確かに、平成17年でしたか、かなり出まして、五ヶ瀬川は海まで流れたという話もありましたけれども、あの部分についてはほとんど終わりました。今回は、谷でも上流部にまだ残っていた分というか、新たに発生した分を対応しております。

○十屋委員 残っている減額補正の中で、新たなほかのところが見つかった場合は、それには対応できないんですか。

○河野自然環境課長 これは市町村を通じて事

業の要望をとっておりますけれども、市町村から新たな要望があった場合には対象にするということで考えております。

○十屋委員 次に、179ページ、環境対策推進課、産業廃棄物税基金積立金2,400万、税の収入減ということだったんですけれども、これは、産業廃棄物の徴収したものが少なかったから、積立金が出なかったというふうに理解していいんですか。

○大坪環境対策推進課長 産業廃棄物税に関しましては、排出する事業者が、焼却するとか、埋め立てるとか、そういう場合に所定の金額が課税されるということになります。今年度につきましては、当初、2億4,900万ほど税収があるだろうというふうに見込んでおったんですが、経済活動が低迷しているということで、2月補正では2億2,000万ぐらいに落ち込むだろうというふうに想定をいたしております。したがって、それに相応する分を減額させていただいたということでもあります。

○十屋委員 ということは、先ほど言われた経済的なものの影響というふうに理解していいんですね。

関連して、先ほどから、ダイオキシンの検査の委託入札残とかいろいろあったんですけれども、大気汚染とか、そのコストが安くなったというんですが、それは20年度と比較して、競争が激しくなって少なくなったのか、コストカットを執行側が出してそれで少なくなったのか。どういうふうに理解したらいいんですか。

○大坪環境対策推進課長 当課で所管しています事業で申しますと、ダイオキシン類の検査業務が、県北の分と県南の分と2本発注をいたしております。もう一つは、処分場が出てきます浸透水の水の分析をするという業務がございま

して、3本がこの事業の中に入っているわけがあります。その3本につきまして入札をいたしまして、合計で1,100万円余の入札残が出ております。例えば平成20年度につきましても、3本合計しますと*同額程度の入札残ということになっておりますので、予定価格として積算している部分と実際の業者が落札している分が、最近開きが出ているということではないかというふうに思われます。

○堤環境管理課長 環境管理課の分につきましても、入札残が多いわけでございます。私も、平成19年度から、これまで公益法人に委託しておりました公共用水域や地下水の分析を入札にしたわけですが、19年度からかなり入札残が出ているという状況でございます。ダイオキシンについては、落ちついてきたといえますか、当初言われていた金額の半分以下ぐらいになって、8割以上の落札率という状況にありますけれども、公共用水域や地下水の分析は落札率が低いという状況でございます。私も、予算をその分下げていけばいいんですが、どのくらい落ちるか見当がつかないものですから、少しずつ予算は下げていっているという状況でございます。

それから、大気汚染の常時監視の測定器ですが、実は平成20年に、公正取引委員会が、日本の大気汚染の常時監視機器をつくっているメーカーに対して、談合があるということで排除命令や課徴金の命令を出したところでございます。その結果、20年度、21年度で大きく価格が下がったと、そういった状況でございます。以上でございます。

○大坪環境対策推進課長 1点訂正します。ダイオキシンの検査業務につきましては、先ほど

※このページ右段に訂正発言あり

申しましたように、昨年度と同じような格好で入札残が発生しておりますが、浸透水の分析につきましては、本年度はかなり大きな幅で入札残が発生しています。業者も変わっておりません。以上であります。

○十屋委員 ということは、予算を立てるときに、先ほど課長が言われたように、ある幅で置いておかないとぎちぎちでは難しいから、ある程度やって、2月に補正するというふうに考えればいいんですか。

○堤環境管理課長 私どもとしてはそういった形で予算を立てております。

○大坪環境対策推進課長 同様でございます。

○緒嶋委員 環境管理課、175ページ、土呂久公害の健康被害補償対策費が3,600万余減額になっているんですが、具体的には内容はどのようなことですか。

○堤環境管理課長 土呂久の補償につきましては、亡くなった方とかいらっしゃいますと、死亡の原因が砒素によるものであれば、遺族補償費とか葬祭、そういったものが発生いたします。そういった関係で、独立行政法人からの補償費は10分の10なんですけれども、そういったものを確保しておくということで確保しております。21年度は遺族補償費がなかったことから、大きく減額をしております。

○緒嶋委員 わかりました。次に、自然環境課、189ページ、治山施設災害復旧費が5,300万余減額ですが、国庫補助決定に伴うということであれば、事業そのものがなくなったので減額になったのか、この内容はどのようなことですか。

○河野自然環境課長 治山施設災害復旧費でございますが、場所は、先ほど申し上げましたとおり、宮崎市佐土原町の海岸保安林です。10月

の波浪で侵食を受けて保安林が流失しておるんですが、当初は書いていますとおり3億円の予算で、箇所当てはなかったんですけど、予算は3億円として計上しておりました。今回、災害を受けまして、施設災害の査定を受けて決定した額がこの金額ということでございます。

○緒嶋委員 であれば、後の復旧はこの減額されたものでも大丈夫ということですか。

○河野自然環境課長 私どもが調査測量、設計し、積算した金額で査定いただいております。

○緒嶋委員 山村・木材振興課、203ページ、木質バイオマス活用促進事業、2,800万余ですが、これは宮崎ウッドペレット株式会社と関係ないと思うんですが、減額されたというのはどういうことですか。

○森山村・木材振興課長 本事業は、木くず炊きボイラーを導入するものでございまして、宮崎ウッドペレットとは全然関係ございません。ただ、事業実施主体が、当初5トンのボイラーを導入しておりましたけれども、経済情勢の変化によりまして1トンに規格を変更したということに伴いまして減額をするものでございます。

○緒嶋委員 もう一つ、森林整備加速化・林業再生事業、今年度は5,400万円余を減額されておるわけですが、次年度にこの事業を繰り越したということでもいいわけですか、交付決定がおくれたからということだけでいいわけですか。

○森山村・木材振興課長 この事業につきましては、ほとんどが入札執行残の分、それから、先ほども鳥飼委員のほうに御説明しましたけれども、事業期間が短くなったことによりまして、間伐材の原料としての材料を供給する実施期間が短くなったことによりまして、事業費が縮小したことによるものでござい

ます。

○緒嶋委員 残りの仕事は次年度でまたやれるわけですか。

○森山村・木材振興課長 基金に戻しますので、51億円の中に戻して、それからもう一遍来年度事業を実施するということになります。

○緒嶋委員 その分は、次年度の予算審議の中でやるんですが、それに入っておるということですね。

○森山村・木材振興課長 次回の委員会をお願いするということになります。

○濱砂委員 猿の近々の調査はどうか。何群団、何匹ぐらい生息していますか。

○河野自然環境課長 野生猿の調査は、ことしは県南地域を予定しておりまして、検討会を開きながら、専門家から意見を聞きながら対策を講じているんですが、今現在の生息は、80グループいると言われておりまして、1グループが50頭ぐらいですから、4,000頭ぐらいかと。

○濱砂委員 1グループ何頭ですか。

○河野自然環境課長 50頭ぐらいいると。それでしますと4,000頭ぐらいということが言われております。

○濱砂委員 各市町村にこの前確認したんですが、各市町村に猿の対策費が県から流れているのかもしれませんが、各市町村で1頭につき幾らという補助金を出していますね。一番多いのは西米良村の4万円、次、高千穂3万円、東郷が2万円ぐらいでしたか、あと、1万円とか5,000円とかあるんですけど、この割合は、特に猿が多いところに補助金を余計にとということではないんですね。一律に流してあるということですか。

○河野自然環境課長 猿の被害が多くて生息密度の高いところ、猿の特別捕獲班に対してやっ

ていますけど、17市町村に対してそれぞれ活動助成ということでやっております。今、委員おっしゃったように、県のほうが活動助成金を出しておりますけれども、町が独自に、例えば西米良の4万円、高千穂の3万円、それぞれ出されておりますけれども、活動助成として報償金みたいなものを1頭につき出されているということでございます。

○濱砂委員 県の補助についてはどこも一律に出してあるけれども、あとは各市町村が独自に出しているということなんですか。

○河野自然環境課長 そういうことでございます。

○濱砂委員 委員会資料の6ページ、7ページですが、作業道規格高度化事業、これは各森林組合の割り当てがわかりますか。

○徳永森林整備課長 これは予算成立後に要望をとることにしておりますので、現段階ではまだわかっておりません。

○外山衛委員長 次に、その他の報告事項についての質疑をお願いしたいと思います。

○十屋委員 ウッドペレットの会社設立について、生産能力ということで8万立米ということですが、これは県全体の林地残材を対象とするのか。この中に林地残材等とあるんですが、ほかにいろんなものが考えられると思うんです。圏域があるのかないのか、それと、林地残材等の「等」の部分はどういうものがあるのか。

○森山村・木材振興課長 これは最終年度に8万立方を収集するというので、平成22年度につきましては、工場ができますのが12月ぐらいになって、その後、始動するということがございまして、5,000立方ぐらい。23年度に2万立方、24年度に4万立方というふうに、順次ふやしていくということを考えております。

「等」の意味は、間伐材も一部入るだろうということで、林地残材及び間伐材等々ということで考えております。建築廃材についてはここは扱わないということにしております。

収集エリアとしては、県下全域というふうに考えておりますけれども、小林市に立地しますので、当然、県南中心に集まってくるのかなというふうに考えております。

○十屋委員 そのときには、今言われたように、22年度から漸次ふやしていく中で十分賄えるというふうに理解してよろしいんですか。

○森山村・木材振興課長 現在、県で調査した結果によりますと、91万トンぐらいの木質バイオマスが年間発生すると。そのうち3分の2が未利用の林地残材等となっております、それは68万トンぐらいございます。これを幹部、いわゆる枝葉とかそういったものも入っていますので、幹部だけを集めてみますと58万立方ぐらいあるということですので、潜在能力としては非常にあるというふうに考えております。

○十屋委員 次に、18ページの公共工事における経済・雇用緊急対策ということで、入札の部分で、4、受注がない上位等級の企業が参加できる混合入札についてですが、説明資料の18ページにあるように、ここでは特Aが下のランクのA、Bのところの下がってきているんですけれども、とっていない業者さんですから、受注機会をふやすということは理解できるんですが、逆に言うと、下のほうのランクが競争が激しくなるという意見等はなかったのか、あったのか、その辺はどうなんでしょうか。

○徳永森林整備課長 実態としては、下部のほうに上位が入ってくるわけですから、それだけ競争性が高まるし、その事業量がそこに入るところはあるんだろうと思います。3,000

万以下の分につきましては、地域育成型等いろいろ使いまして、下のほうの対策はあるんですが、特A、A、Bも一部入っているんですが、その辺の対策がなかなかとれていない状況にありますので、そういうことがないというわけではございませんが、上位等級の人たちにも機会をふやすことが一つのねらいであるというふうに理解しているところです。委員おっしゃるとおり、下のほうの仕事が上からあるということがあるんですが、実態としては、上からおりてきたら、上がとっているかといえば、そうでもないという状況でございますので、あくまでも今回は経済・雇用対策ということで御理解いただければというふうに思っております。

○鳥飼委員 宮崎ウッドペレットについてお尋ねします。Jパワーとの合同出資、森林組合連合会との共同出資ということですが、Jパワーについて、インターネットで調べようと思ったのがそのままだったんですけれども、1,638万キロワットということですが、比率的には、火力、原発、水力、あれば、どういうふうな比率になっているんでしょうか。

○森山村・木材振興課長 石炭と水力、合わせて全国で67カ所の発電施設をJパワーは持っております、水力発電が8カ所、石炭の火力発電を59カ所お持ちのようでございます。全出力の、水力発電が19%、石炭火力発電が21%の出力シェアを持っておられる企業でございます。

○鳥飼委員 原発は持っていないんですか。

○森山村・木材振興課長 原発はないです。

○鳥飼委員 わかりました。それと出資の比率についてお尋ねします。

○森山村・木材振興課長 出資は、3億円のうち、*300万が宮崎県森林組合連合会だったと記

※28ページに訂正発言あり

憶しております。

○鳥飼委員 そうしますと、大半はJパワーということでありますが、事業費が15億円、事業年度22年度となっているんですけれども、導入施設はこういうふうに書いてありますけど、予算書は補正の中で何も出ていなかったようなんですが、これはどんなふうになっていくんでしょうか。

○森山村・木材振興課長 22年度の予算に計上させていただいております、次回の委員会で御審議いただきたいと思っております。

○鳥飼委員 わかりました。22年度、新年度ですね。もう一つ、12ページのレジ袋の無料配布中止について何点かお尋ねをいたします。これまでいろいろ議論をされてきたと思うんですけれども、県内のスーパー、企業がレジ袋を使用する経費はいかほど支出していたのか、概算をお尋ねいたします。

○堤環境管理課長 レジ袋は1枚が3円ぐらいでございます。3億4,000枚というのはすべてでございますが……、ちょっとお待ちください。使用枚数が9,160万枚ぐらいです。金額としては、それに3円を掛けたぐらいということになろうかと思えます。

○鳥飼委員 3円掛けると2億7,000万ぐらいですか。3億弱というところですね。有料となる場合については、市民が買い物に行くと袋を——私も時々野菜を買いに行くんです。キュウリとか、トマトとか、ハウレンソウを買ったり、重いものを買ったりしますし、果物を買ったり、山芋を買ったりします。持っていくときは車に積んでいて、うちの嫁さんの指示で購入をするということになっておりますけれども、それを忘れたときにレジ袋に入れてもらうんですけれども、そういう場合のレジ袋の値段は幾

らぐらいになるんでしょうか。

○堤環境管理課長 全国的に10県ぐらいが県下一斉にスタートしているんですけれども、3円から5円ということになっています。3円のを3円とか安く売ったら効果がないということで、5円が多いと。アンケート調査でも5円ぐらいが適当だという回答がありまして、協議会では5円で統一しようという方向になっております。

○鳥飼委員 としますと、5円で売れば4億5,000万が、企業のほうというか、スーパーの収入になるわけですね。今までは支出をしていた分が、支出をしなくて収入になるわけですから、その差額でいくと7億ぐらいということになるのかなと。それはいいですけども、そういう状況がある中で、二酸化炭素の排出量抑制・削減をする、環境改善に役立つということで、市民、県民も協力をしていくということになると思うんです。その際に、スーパーもそういうふうにして一方では利益を得るわけですから、それに対して、社会的にその分を還元するとか、そういうことがあって当然じゃないかと思うんですけど、そういう議論というのはどんなふうになっているんでしょうか。

○堤環境管理課長 無料配布を中止した場合は、80%以上がマイバッグを持ってくるということで、売る部分については非常に少なくなるということがございます。やむを得ずレジ袋をもらった場合はお金を払ってもらうわけですけども、それについては、基本的には、他県の例でも環境保全活動に使うといった形になっております。この協議会でも、そういった方向で社会貢献として寄附するといった形で協議を進めております。また、当初から提案をしているんですけれども、3円の分がなくなる分もご

ございますし、売る分もございます。そういったものを、単に環境保全活動といいましてもPR効果はあまりありませんので、県が進めております企業の森林づくり、こういったところに参加しませんかという提案を今しているところでございます。ただ、収益が出るのは、始めてから1年後、2年後でございますので、現在のところ、企業の森林づくりというのは先の話になります。

○鳥飼委員 その際、当初スタートしたときはそういうふうな議論で進んでいって、始まってしまえば、うちの会社で周りに木を植えるから、それで勘弁してよということになったりする可能性もなきにしもあらずということで、そこはしっかりこの協議会を機能していただいて、県民も負担するわけですから、業者の方も負担をしていただく。そして、行政がそれをサポートして、三者が環境改善に役立てていくということ、今後しっかりと追求をしていただくようお願いしておきたいと思います。

○堤環境管理課長 他県の例でも、ホームページ等で、どこの事業者がどういう環境保全活動をしたということを公表しているようでございますので、そういった形で協議をしてまいりたいと考えております。

○外山衛委員長 そのほかございますか。

○緒嶋委員 新たな宮崎県森林・林業長期計画、これはすばらしい計画であります。低炭素社会をリードする力強い林業・木材産業の確立と書いてありますけれども、今一番疲弊しているのが林業なんです。低炭素社会をリードする力強い林業・木材産業を確立しなきゃいかんわけです。このために何をやるかということ、明確に打ち出して、それぞれの役割とか、これは県だけじゃない、国も含め、この前、委員

長が一般質問でやりましたように、木材価格が安いということが一番ネックになっているわけです。その辺を含めて、山で生活し、所得が上がれば、山村はそれこそ活気づくわけです。これができないから、今はみんなが苦勞しておるわけです。そこ辺をどう取り組むかということ、骨子案をいろいろやっても、最終的には絵にかいたもちに終わるんじゃないかというふうに思うんですけど、そのあたりをどう考えておられますか。

○水垂計画指導監 今、委員のおっしゃいました林業の活性化、林業の再生というところが一番のポイントでして、それに向けて取り組んでまいりたいというふうに考えておりますが、国のほうでも、昨年12月25日に森林・林業再生プランを公表しまして、その中で、現在の木材自給率、日本国全体で今現在24%ですが、それを10年後に50%に持っていかうということで、再生プランを公表しております。今現在、国のほうがそれを実現するために、国の基本計画といったものがございまして、どのように改定していくかということで、5つの検討委員会を立ち上げてまして、先月中旬ぐらいからその検討がなされております。県としましても、積極的にできるだけ意欲的な目標を立てようという方向で検討してまいりたいというふうに考えておりますけれども、国の動きもありますので、それらを見きわめながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 やはり国との連動——宮崎県でいかにすばらしい計画を立てても、国の政策との整合性を含めて、どちらかといえば、国がどういう方向に進むかということのほうが重要だと私は思うんです。宮崎県だけでできるのはある

意味では限度がある。50%に木材の消費を持つていくためには、価格の問題も含め、外国との問題も含め、国がどういう施策を進めるかということが明確でないと、なかなかそういかんと思うんです。そこ辺を含めて、整合性のある、本当に夢と希望、また、力強い木材・林産業になるような計画をぜひ構築していただきたいということを強く要望しておきます。

○外山衛委員長 そのほかございますか。

○森山村・木材振興課長 先ほどの発言を訂正させていただきたいと思えます。宮崎ウッドペレット株式会社の共同出資の件で、鳥飼委員のほうにお答えしたんですが、3億円のうち、宮崎県森林組合連合会の出資金は1,000万でございました。失礼しました。申しわけありません。訂正させていただきます。

○外山衛委員長 それでは、以上をもちまして環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩をいたします。

午後0時5分休憩

午後1時10分再開

○外山衛委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました平成21年度補正予算関連議案等の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いをいたします。

○伊藤農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく申し上げます。

まず、一言お礼を申し上げたいと存じます。先月、2月3日でございますけれども、開催いたしました農産園芸特産物総合表彰式につきまして、外山委員長におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきました。心からお礼

申し上げたいと存じます。

それでは、恐縮ですが、座って説明させていただきます。

お手元の環境農林水産常任委員会資料を1枚お開きいただきたいと思います。1ページ目でございますけれども、説明項目を掲げてございます。本日は、農政水産部からは、議会提出議案6件、議会提出報告1件、委員会報告事項3件を予定しております。

次に、2ページをお願いいたします。まず、平成21年度の補正予算についてでございます。

(1)平成21年度歳出予算課別集計表につきましては、議案第35号「平成21年度一般会計補正予算(第6号)」、議案第42号「平成21年度農業改良資金特別会計補正予算(第2号)」、議案第43号「平成21年度沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)」につきまして、一括して掲載をさせていただいております。

まず、議案第35号の一般会計補正予算でございます。表の中ほどの列、網かけしております補正額の合計の欄をごらんいただきたいと思います。今回、36億8,055万8,000円の減額補正をお願いしております。これは、昨年度に引き続きまして、台風災害等が非常に少なかったことによりまして、災害復旧事業が約31億円と大きく減額しておりますことや、燃油・配合飼料価格あるいは鉄骨材等の資材価格の高騰等によりまして、生産者がハウスや畜舎等の整備を次年度移行に見合わせたことなどによる、事業名でいきますと、強い産地づくり対策整備事業あたりでの大幅な減額が主な要因でございます。

なお、ここで、若干、公共事業につきまして説明させていただきますけれども、御案内のように、国の来年度の平成22年度予算につきまし

では、公共事業関係、大幅に削減されておりました、大変厳しい状況にございますことから、来年度事業の進捗をできるだけ図っていかうとといったことで、国の2次補正予算で創設されております地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用しまして、ふるさと農道緊急整備事業等の県単独事業で9億7,000万円余、国の補助事業の追加割り当てで10億5,000万円余の増額補正をお願いしているところでございます。詳細は後ほど関係課長から説明させますけれども、前倒しで実施できます事業につきましては、積極的に本年度の中に取り組んでまいりたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、議案第42号、43号の特別会計補正予算についてでありますけれども、下から2段目の網かけしております合計の欄にありますように、9,441万4,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の一般会計補正予算額は413億3,564万5,000円、特別会計の予算額は5億4,558万5,000円となりまして、農政水産部全体の補正後の予算額は、表の一番下の網かけの欄でございますけれども、418億8,123万円となっております。詳細につきましては、後ほど関係課長より説明をいたさせます。

次に、3ページをお願いいたします。平成21年度の繰越明許費についてでございます。まず、(2)平成21年度繰越明許費補正一覧表(2月補正)についてであります。表の一番下にありますように、農政水産部合計で21の事業、188カ所におきまして、今回、51億5,754万1,000円の繰り越しをお願いしております。これらは、一番右の繰越理由にありますとおり、事業主体において事業が繰り越しになること、国の補正予算との関係によりまして工期が

不足すること等の理由により、翌年度へ繰り越しを余儀なくされたものでございます。なお、繰越事業の執行につきましては、関係機関との連携を図りながら、早期の完了に努めてまいりたいと存じます。

次に、4ページをお願いいたします。債務負担行為についてでございます。これは、国営かんがい排水事業に係る直轄事業負担金の追加と、平成21年度農業近代化資金利子補給等に係る変更についてであります。

次に、5ページから7ページに掲載いたしております議案第46号「宮崎県行政機関設置条例の一部を改正する条例」外2議案につきましては、後ほど関係課長より説明させていただきます。

以上が、議会提出議案でございます。

次に、7ページをお願いいたします。中ほどの議会提出報告についてでございます。県有車両によります事故の損害賠償額が決定いたしましたので、御報告をいたします。内容につきましては、ここに記載しているとおりでございますけれども、農政水産部といたしましては、職員に対しまして、機会あるごとに交通安全に対する意識の啓発に努めているところでございますけれども、今後はさらに、再発防止に向けまして厳重に指導してまいりたいと存じます。

続きまして、委員会報告事項についてであります。8ページをお願いいたします。このページから9ページにかけて、現在、策定作業を進めております第七次宮崎県農業・農村振興長期計画及び第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画におきます長期ビジョンの将来像(案)を掲載させていただいております。後ほど関係課長より説明させていただきます。

なお、10ページの公共事業におきます経済・

雇用緊急対策につきましては、先ほど環境森林部のほうから説明があったかと思しますので、説明は省略をさせていただきます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いたします。

○上杉農政企画課長 それでは、農政企画課より御説明をさせていただきます。

まずは、補正予算についてでございます。お手元の歳出予算説明資料の257ページ、農政企画課のところをごらんください。農政企画課の2月補正額につきましては、一般会計のみで、8,748万1,000円の減額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の予算額につきましては、右から3番目の欄になりますけれども、23億2,756万3,000円となっております。

それでは、主な内容につきまして御説明をいたします。

259ページをお開きください。一番上の（事項）職員費でございますけれども、4,354万円の減額となっております。主な減額の理由といたしましては、給与改定などに伴うものとなっております。なお、各課の職員費に係る減額補正につきましても、おおむね同様の理由によるものとなっておりますので、各課の説明につきましては省略をさせていただきたいと思ます。

次に、一番下の（事項）新農業振興推進費でございますけれども、1,047万8,000円の減額補正となっております。この主な理由といたしましては、2の「農・水産業振興長期計画」後期計画策定事業において、当初、21年度中に新たな長期計画を策定する予定でありましたけれども、御案内のとおり、県総合計画との整合性を図るため、22年度までの2カ年で策定を進めることとしたため、所要の事務費を減額補正する

ものでございます。

次に、260ページをお開きください。一番上の（事項）新みやざきブランド推進対策事業費でございますけれども、306万2,000円の減額補正となっております。この主な理由といたしましては、1番目のみやざきブランド向上プロモーション強化事業における、みやざきブランド認知度調査に係る委託経費の入札残等によるものであります。

次に、このページの一番下でございますけれども、（事項）総合農業試験場管理費でございますけれども、327万8,000円の減額補正となっております。この理由といたしましては、総合農業試験場の維持管理に係る費用の執行残によるものでございます。

次に、261ページの一番上の（事項）農事試験費から一番下の（事項）特定研究開発等促進費までについてでございますけれども、これは総合農業試験場で行う試験研究の受託決定等に伴う減額補正となっております。

続きまして、宮崎県行政機関設置条例の一部を改正する条例について御説明をいたします。提出議案第46号となりますけれども、内容につきましては、お手元の別冊、環境農林水産常任委員会資料で御説明をさせていただきたいと思ます。この資料の5ページをお開きいただきたいと思ます。

まず、改正の理由についてでございますけれども、平成22年3月23日の宮崎市と清武町の合併に伴い、当該施設の所管区域、管轄区域が変更になることから、条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、第7条の中部農林振興局の所管区域に係る規定中の「宮崎郡」を削除するとともに、第9条関係の宮崎家畜保健

衛生所の管轄区域に係る規定の中の「宮崎郡」を削除することとしております。

施行期日は、合併期日であります平成23年3月23日となっております。

農政企画課からは以上でございます。

○山之内地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。お手元の歳出予算説明資料の263ページをごらんください。地域農業推進課の2月補正予算額は、一般会計で1億6,261万9,000円の減額、特別会計で654万5,000円の増額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の一般会計予算額は、右から3番目の欄でございますように、41億7,759万8,000円、特別会計予算額は2億3,384万4,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

265ページをお開きください。まず、(事項) 農業会議・農業委員会費739万7,000円の減額についてでございます。これは、主に農業会議委員手当及び市町村農業委員会への交付金につきまして、国庫補助決定に伴いまして減額するものでございます。

次に、(事項) 青年農業者育成確保総合対策事業費1,672万3,000円の減額についてであります。これは、農業大学校を核とした農業・農村を支える人づくり総合事業につきまして、農業実践塾の研修用ハウスの入札残や運営経費の節約等に伴い、減額するものであります。

続きまして、266ページをお開きください。中ほどの(事項) 中山間地域活性化推進費402万1,000円の減でございます。これは主に、中山間地域等直接支払制度推進事業におきまして、対象農用地面積が確定したこと等による国庫補助決定に伴い減額するものでございます。

次に、(事項) 農業経営構造対策事業費1

億981万5,000円の減額についてであります。これは主に、農業経営構造対策事業につきまして、事業主体における計画の見直しや入札による執行残等に伴うものでございます。

続きまして、267ページをお開きください。

(事項) 担い手育成総合対策事業費200万5,000円についてであります。これは主に事務費等の節約に伴う補正でございます。

次に、(事項) 農業大学校費1,864万9,000円の減額についてであります。これは主に、重油代等の経費節減、警備清掃等の庁舎管理委託料の入札残に伴うものであります。

次に、構造対策推進対策費4,461万6,000円の増額についてでございます。これは主に、耕作放棄地の再生整備に取り組みますみやざきフロンティア農地再生事業につきまして、事業量の増加に対応するため、耕作放棄地対策の事業費を増額するものであります。

同じページの(事項) 農地保有合理化事業費1,903万4,000円の減額についてであります。これは、農地保有合理化事業に係る国庫補助額の決定、及び宮崎県農業振興公社が実施いたします農地や担い手支援対策に係る業務量の確定に伴う減額でございます。

続きまして、1ページ飛びまして269ページをお開きください。農業改良資金特別会計の(事項) 就農支援資金対策費の654万5,000円の増額でございます。これは、新規就農者が新たに農業経営を開始するに当たりまして必要な資金を無利子で貸し付けるものでございますが、貸付額の増加に対応するため、貸付枠を拡大するものでございます。

地域農業推進課からは以上でございます。

○土屋営農支援課長 営農支援課でございます。お手元の歳出予算説明資料の271ページを

お聞きください。営農支援課の2月補正額は、一般会計分で2億4,983万5,000円の減額、農業改良資金特別会計分で1億530万円の減額、合計で3億5,513万5,000円の減額をお願いしております。したがって、2月補正後の最終予算額は23億4,316万7,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

273ページをお聞きください。(事項)新農業振興推進費の3、地産地消拠点施設整備事業の3,600万円の減額についてであります。これは、国の交付金を活用しまして、農産物等の直売施設の整備を支援する予定でございましたが、国の緊急経済対策の一つとして新たに創設されました環境森林部の森林整備加速化・林業再生事業のほうが、当事業よりも有利に取り組むことができるということで、事業実施主体が事業取り下げを申し出たためでございます。

次に、274ページでございます。中ほどの(事項)農業改良資金対策費3,867万5,000円の減額についてであります。これは、貸付金の減に伴い、特別会計への繰り出しが不要となったことなどによるものでございます。

次に、(事項)農業金融対策費5,161万4,000円の減額についてであります。これは、農業近代化資金などの制度資金に係る利子補給額が確定したことなどによるものでございます。

次に、275ページをお聞きください。(事項)重要病虫害防除対策事業費の2、鳥獣害自衛体制緊急整備事業の1,200万円の減額についてであります。これは、当初、国の直接採択事業に漏れた地域の要望が大きかったことから、大規模被害防止さくを設置や、追い払い体制の整備のために予算措置をしたものでございますが、本事業で実施予定でありました地区分が国

の補正予算で採択をされたために不要となったものでございます。

次に、277ページでございます。農業改良資金特別会計の(事項)農業改良資金対策費1億530万円の減額についてであります。主な理由は、貸付金の1億8,000万円の減によるものでございます。これら以外の事業につきましては、いずれも執行残及び国庫補助決定等による補正減でございます。

最後に、環境農林水産常任委員会資料の4ページをお聞きください。債務負担行為の変更についてであります。中ほどの営農支援課分でございますが、これは、農業近代化資金などの制度資金の融資に対する平成21年度以降の利子補給限度額の減額変更でございます。

営農支援課は以上でございます。

○郡司農産園芸課長 農産園芸課でございます。お手元の歳出予算説明資料の279ページをお聞きください。農産園芸課の2月補正額は、一般会計で11億8,822万円の減額補正をお願いしております。その結果、右から3つ目の欄になりますけれども、2月補正後の予算額は10億5,059万1,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

281ページをお聞きください。最初に、中ほどの(事項)強い産地づくり対策事業費についてであります。それぞれ各作物ごとに事業がございますが、この事業は、国の交付金事業を活用して、農産物処理加工施設や低コスト耐候性ハウス、お茶の防霜ファンなどの整備を行う事業でございます。事業の執行に当たりまして、事業費が約8億円の農産物処理加工施設が、この事業から、県の予算を経由しない国の直接採択事業のほうに移行したことや、重油価格やハ

ウス資材の高騰に伴う事業主体の事業見送り、それと入札残等によりまして、合計で8億9,977万1,000円の減額となったものでございます。

続きまして、その下の（事項）挑戦！みやざき施設園芸産地改革事業費についてであります。この事業は、省エネ施設の導入や低温性品目への転換、バイオマスなどの新エネルギーへの転換を促進する事業でございます。事業の執行に当たり、事業主体の省エネ施設やバイオマス熱源等の導入の見送りや、低温性品目の導入に当たり、既存の施設の活用が図られたこと等によりまして、合計で3,295万5,000円の減額となったものでございます。

続きまして、一番下の（事項）活動火山周辺地域防災営農対策事業費1,620万1,000円の減額についてであります。この事業は、桜島の降灰による農産物への被害を防止するため、防災営農施設の整備を行う事業でございます。事業主体の入札に伴う執行残により減額をお願いするものでございます。

続きまして、282ページをお開きください。中ほどの（事項）元気みやざき園芸産地確立事業費についてであります。この事業は、機能強化型ハウスの整備や効率化を図るための機械等の導入、かん水施肥の自動化のための設備等の導入を支援する事業であります。強い産地づくり対策事業と同様に、重油価格やハウス資材高騰等による事業の見送りや入札残等によりまして、合計で2,089万円の減額をお願いするものでございます。

最後に、すぐ下にあります（事項）青果物価格安定対策事業費の1億7,648万4,000円の減額についてであります。この事業は、野菜価格の低落時に、生産者に対し、価格差補給金を交付

し、農家経営の安定等を図るものでございますが、平成21年度産の野菜価格が比較的安定して推移したこと等から、補給金の交付が少なく、減額となったものでございます。

農産園芸課は以上でございます。

○山本畜産課長 畜産課でございます。まず、補正予算について御説明を申し上げます。お手元の歳出予算説明資料の285ページをお開きください。畜産課の2月補正額は、一般会計のみで、5億243万8,000円の減額補正をお願いいたしております。その結果、補正後の予算額は48億6,682万7,000円となっております。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

289ページをごらんください。上から2つ目の（事項）養豚振興対策費の1億8,409万1,000円の減額についてであります。減額の理由についてであります。2のエコフィード活用促進事業及び3の肉豚生産効率化施設整備事業におきまして、施設の整備を行います予定でありましたけれども、いずれも事業主体の取り下げによる国庫補助決定に伴う減額でございます。

次に、一番下の（事項）飼料対策費の1,890万3,000円の減額についてであります。内容は、次の290ページをお開きください。主な減額理由は、2の飼料価格高騰緊急対策事業において、飼料作物収穫調製機械等の整備を計画いたしておりましたが、事業主体の計画の見直しや入札残による国庫補助額決定等に伴う減額でございます。

次に、その下、（事項）公共畜産基盤再編総合整備事業費の1億4,413万7,000円の減額についてでございます。主な減額理由は、草地造成面積の縮小や牛舎整備等の計画の見直しを行ったことによる国庫補助額決定に伴う減額ござ

います。

次に、291ページをごらんください。2段目、(事項) 家畜保健衛生所費の3,077万8,000円の減額についてであります。減額の理由については、2のみやぎの畜産を衛る家畜保健衛生所機能強化事業におきまして、今年度、解剖棟の建設及び本館の改修を行いましたけれども、入札残に伴う減額でございます。

次に、中ほどの(事項) 畜産試験場管理費の812万8,000円の減額についてであります。場内管理の作業を行う非常勤職員報酬の残や備品購入費の入札残による減額でございます。

補正については以上でございます。

次に、お手元の委員会資料の6ページをお開きください。議案第58号「みつばち転飼取締条例の一部を改正する条例」についてでございます。

当条例では、県内で区域を越えてミツバチを移動、いわゆる転飼をしようとするときは、知事の許可を得るように定めておりますが、今回の改正は、宮崎市と清武町の合併に伴い、所要の改正を行うものでございまして、表のとおり、第3条の転飼地区名における宮崎転飼地区の区域を、宮崎市、宮崎郡及び東諸県郡から「宮崎郡」を削除するものでございます。なお、この条例は、平成22年3月23日から施行することといたしております。

畜産課は以上でございます。

○矢方農村計画課長 農村計画課でございます。引き続き、お手元の歳出予算説明資料の293ページをお開きください。農村計画課の2月補正額は、8,403万7,000円の減額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の予算額は、51億9,458万6,000円となっております。

それでは、主な補正内容について御説明いたします。

資料の295ページをお開きください。中ほどの(事項) 公共農村総合整備対策費であります。1,052万9,000円の減額をお願いしております。これは、国庫補助が減額決定されたことに伴う補正でございます。主なものとしましては、国営造成施設管理体制整備促進事業が1,029万5,000円の減額となっております。

次に、その下の(事項) 国土調査費であります。1,695万8,000円の減額をお願いしております。これは、地籍調査に係る国庫補助が減額決定されたこと等に伴う減額でございます。

次に、296ページをお開きください。(事項) 土地改良計画調査費であります。1,158万円の減額をお願いしております。これは、国庫委託費の決定等に伴う補正でございます。特に、農業用水の自然エネルギー利活用促進事業につきましては、国の1次補正予算を活用して可能性調査等を実施したことから、委託料を減額するものでございます。

次に、同じページの下から2番目の(事項) 土地改良事業負担金であります。4,150万円の減額をお願いしております。これは、国営事業の用地買収等のおくれなどによる繰り越しに伴う国営事業費の減額確定により、県の負担額を減額するものでございます。

次に、債務負担行為について御説明をいたします。お手元の常任委員会資料の4ページをお開きください。上の追加の表、農村計画課の国営土地改良事業負担金でございます。これは、平成20年度実施分の都城盆地ほか2カ所の国営土地改良事業について、今年度確定した負担金の限度額の設定をお願いするものでございます。

農村計画課につきましては以上でございます。

○西農村整備課長 農村整備課でございます。引き続きまして、歳出予算説明資料の299ページをお開きください。農村整備課の2月補正は、一般会計で12億2,120万9,000円の減額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますように、147億7,621万6,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

302ページをお開きください。上から3番目の(事項)県単土地改良事業費の1億3,988万4,000円の増額でございますけれども、これは、国のきめ細かな臨時交付金を活用しまして、1番の県単土地改良事業や7番の農地有効利用生産向上対策事業などの事業を行うものでございます。

次に、(事項)公共土地改良事業費であります。4億8,356万円の増額をお願いしております。主なものにつきましては、303ページの1番、県営かんがい排水事業、県営畑地帯総合整備事業や、4番の県営経営体育成基盤整備事業などの国庫補助の追加によりまして、農業生産基盤の進捗を図るものでございます。

次に、その2つ下の(事項)ふるさと農道緊急整備事業費であります。4億3,600万円の増額補正をお願いしております。これも、きめ細かな臨時交付金を活用しまして、現在、県内で取り組んでおります整備路線のうち、特に緊急を要する地区を選定しまして、農道整備の促進を図るものでございます。

一番下の(事項)公共農地防災事業費についてでありますけれども、3億8,303万9,000円の増額補正をお願いしております。304ページを

お開きください。内容につきましては、1番目の県営シラス対策事業、5番目の県営ため池等整備事業や、6番目の県営農業用河川工作物応急対策事業などの国庫補助の追加によりまして、排水路やため池等の整備を行うものでございます。

今回の補正につきましては、補助公共及び県単公共事業などの前倒しで実施できる事業につきまして、16億4,000万円余りの増額補正をお願いしております。

次に、305ページをごらんいただきたいと思います。(事項)耕地災害復旧費でございますけれども、本年度の災害発生が見込み額を下回ったということがございまして、28億6,263万4,000円の減額補正をお願いしております。

最後に、委員会資料の7ページをごらんいただきたいと思います。議案第62号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。今回補正で増額をお願いしておりますふるさと農道緊急整備事業の市町村負担、事業費の100分の10を予定しておりますけれども、あらかじめ対象市町村の意見を聞き、同意を得ておりますが、土地改良法第91条第6項などの規定によりまして、議会の議決に付するものであります。

農村整備課につきましては以上でございます。

○鹿田水産政策課長 水産政策課でございます。お手元の歳出予算説明資料にお戻りいただきまして、307ページをお開きください。水産政策課の2月補正額は、一般会計で1億8,617万4,000円の減額、沿岸漁業改善資金特別会計で434万1,000円の増額、合計で1億8,183万3,000円の減額補正をお願いしております。なお、2月補正後の予算額ですが、右から3列

目になりますが、一般会計、特別会計の合計で17億8,837万8,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

309ページをごらんください。初めに、一番下の（事項）水産金融対策費でございますが、2,790万3,000円の減額になっております。これは、漁業近代化資金を初めとします各種金融対策におきまして、利子補給金等の執行残が生じたことによるものでございます。また、説明欄5の漁業緊急保証対策資金利子補給金につきましては、利子補給金の支払い額が確定しておりますことから、約570万円を減額しておりますが、昨今の漁業経営を考慮しまして、融資枠を10億円増額しておりますので、その関係で、後ほど御説明いたしますが、債務負担行為の限度額につきましては、増額変更をお願いしているところでございます。

続きまして、311ページをお開きください。上段の（事項）漁業取締監督費1億2,286万6,000円の減額についてでございます。説明欄の2の宮崎県内水面振興センター経営基盤強化対策資金1億2,000万円の減額についてでございます。こちらは、財団法人宮崎県内水面振興センターの経営安定強化を図るため、短期運転資金としまして、当初予算で2億8,000万円を用意しておりましたが、今年度は1億6,000万円の融資実績となりましたので、残りの1億2,000万円を減額補正するものでございます。

次の（事項）水産試験場管理費1,696万7,000円の減額についてでございます。こちらは、水産試験場本場及び漁業調査船「みやざき丸」の維持管理費の執行残、水産試験場水産物加工指導センター整備事業の入札残でございます。

次の（事項）水産業試験費539万8,000円の減額についてでございます。これは、業務委託の入札残、また受託事業の確定によるものでございます。

313ページをお開きください。特別会計の（事項）沿岸漁業改善資金対策費434万1,000円の増額補正についてでございます。こちらにつきましては、議案の第43号として提出させていただいておりますが、あわせてこのページで説明させていただきます。こちらにつきましては、平成20年度からの繰越金が確定するなど、歳入予算が増加したことに伴う補正でございます。

次に、債務負担行為について御説明いたします。お手元の常任委員会資料の4ページをごらんください。こちらの下2つが水産政策課の関係でございます。まず、漁業近代化資金利子補給につきましては、利子補給額の対象になります融資額がほぼ確定したことから、約1億2,400万円の減額変更を、また、下の漁業緊急保証対策資金利子補給金につきましては、融資枠を50億円に増額するため、約8,700万円の増額変更をお願いしております。

水産政策課は以上でございます。

○山田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課です。お手元の歳出予算説明資料の315ページをお開きください。漁港漁場整備課の2月補正額は、一般会計で145万5,000円の増額補正をお願いしております。この結果、2月補正後の予算額は、右から3列目にありますように、51億2,246万円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

317ページをお開きください。一番下の（事項）栽培漁業定着化促進事業費の8,010万円の

増額についてであります。これは、国の補正予算の成立に伴い、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して、延岡市にあります栽培漁業施設において、老朽化した取水ポンプの更新やポンプ室上屋の補修を行うほか、海水を殺菌するための装置の更新等を行うものであります。

次に、318ページをお開きください。上から2番目の（事項）種子島周辺漁業対策事業の9,538万7,000円の減額についてであります。これは、ロケット実験に伴い、操業制限を受ける漁業への影響緩和のための漁業用施設整備について、独立行政法人宇宙航空研究開発機構が補助するもので、事業主体であります漁協の施設整備計画変更や入札の結果などによりまして事業費が確定したことによるものでございます。

次に、319ページをごらんください。上から2番目の（事項）県単漁港維持管理費の1億円の増額についてであります。これも国の補正予算の成立に伴いまして、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、富田漁港のしゅんせつ工事を実施するものであります。

また、一番下の（事項）県単漁港建設事業費の2億7,550万円の増額についても、同様の交付金を活用して、富田漁港の導流堤改良や野島漁港の海岸護岸改良工事等を実施するものであります。

次に、320ページをお開きください。下から2番目の（事項）漁港災害復旧事業費の1億7,422万8,000円の減額、並びに次の（事項）水産施設災害復旧事業費の6,859万4,000円の減額についてであります。この2つの事項につきましては、今年度、台風等の被害による漁港や水産施設の災害復旧工事等がなかったことによるものでございます。

漁港漁場整備課は以上でございます。

○上杉農政企画課長 続きまして、委員会報告事項を御説明したいと思います。

お手元の環境農林水産常任委員会資料の8ページをごらんいただきたいと思います。

第七次宮崎県農業・農村振興長期計画における長期ビジョンの「将来像（案）」についてでございます。

まず、1の検討経過と今後の策定スケジュールについて御説明いたします。ごらんのように、農政水産部におきましては、昨年5月に決定された次期宮崎県総合計画の策定方針を踏まえつつ、農業・農村をめぐる情勢の急激な変化や新たな政策課題に対応するため、新たに、平成32年度を目標とした農業・農村振興長期計画を策定することとしたところでございます。

これまでの検討経過といたしましては、6月にその策定の考え方を、9月には計画の概要や重点的に検討すべき事項などを示した基本的な方針を作成し、農政審議会の審議などを踏まえ、この8ページの資料の黒丸にありますように、その都度、常任委員会にも報告をさせていただいたところでございます。さらに、9月以降からは、重点的に検討すべき事項につきまして、部内に策定委員会プロジェクト班を設置し、横断的かつ総合的な検討を進めてまいりました。そして、その検討結果をもとに、資料の中ほどの太枠にあります長期ビジョンの「将来像（案）」を作成したところでございます。この将来像につきましては、新たな長期計画において、将来の本県農業・農村のあるべき姿を示すものとして位置づけられるものでございますけれども、その内容につきましては、後ほど別冊資料で御説明をさせていただきたいと思っております。

次に、今後のスケジュールにつきましては、8ページの資料の下のほうになりますけれども、この3月に、国で、新たな食料・農業・農村基本計画を公表することとなっておりますので、その内容などを留意した上で、常任委員会の皆様の御意見も賜りながら、骨子案、中間素案、計画案と策定作業を進め、来年3月の公表を目指してまいりたいと考えております。

それでは、別冊のB4判の資料につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、表紙をごらんいただきたいと思っております。前置きといたしまして、みやざき農業の特徴や課題、検討方向についてまとめております。そして、中ほどにアンダーラインを引いて体系化しておりますけれども、今回の将来像(案)をごらんのように5つの視点から取りまとめをしておりまして、最終ページにつきましては、これらを総括した将来への展開方向をお示ししております。

それでは、早速、1ページ、2ページを開いていただきたいと思っております。1ページの左上、みやざき農業の位置づけにありますように、本県は、野菜や畜産に代表される全国シェアの高い農畜産物を産出する全国有数の農業県となっております。また、下段にありますとおり、本県農業につきましては、県内の産業別特化係数が全国平均の約4倍、農業・食料関連産業のGDPに占める割合につきましては、全国の約2倍と、まさに本県の基幹産業として位置づけられるものと考えております。

一方、このページの右側でございますけれども、みやざき農業の変遷についてでございます。本県にはこれまで、知恵と工夫による独自の展開を行い、施設園芸、畜産に特化した収益性の高い農業生産を確立し、その結果、本県の

農業産出額につきましては、全国第5位となったところでございます。

次に、右側のページ、2ページでございますけれども、左上、農業の経済波及効果でございます。全国のデータとなっておりますけれども、生産から最終消費に至る中で、約7倍ほどの波及効果があるということがうかがえると思っております。したがって、地域経済という観点からも、大変大きな貢献をしている産業であるというふうに考えられるものです。

しかしながら、右側の課題と検討方向にございますけれども、御案内のとおり、担い手不足や経営コストの増大など、本県の農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化する中、このままでは産地の維持が危ぶまれる状況となる一方で、みやざき農業につきましては、中段の赤い枠があるかと思っておりますけれども、高い生産技術でありますとか、豊富な資源など、大きな潜在力と可能性を秘めている面もございます。そこで、このページの一番下、赤い太字にございますとおり、農業構造の展望を明らかにした上で、4つの視点から、本県農業・農村の将来像について検討を行ったところでございます。

それでは、各視点からの検討結果について簡潔に御説明をさせていただきたいと思っております。

3ページ、4ページをお開きください。農業構造の展望の視点からでございます。3ページの中央の上のほうにありますけれども、これまで本県では、経営体数を確保して品目別の生産目標を掲げ、農業産出額を拡大することで、農業・農村の発展を目指してまいりましたが、10年後には、担い手や農地の減少により、生産力を維持発展させていくことができなくなるおそれがあるという状況にございます。

このため、次の4ページの左上、今後の方向

性にありますように、今後は、経営体間や産地間、地域間、さらには産業間など、連携をキーワードとした産地力の強化を図っていくこととしております。

そこで、このページの右側の目指すべき構造改革の姿の中でございますけれども、赤い部分でございます。例えば、認定農業者、集落営農組織、また、高齢農業者などの分業・協業化による地域営農システムの構築を含めた担い手の明確化、また、経営体間などの連携による経営の効率化を図り、産地力の維持・増進を図るとともに、一番下になりますけれども、多様な連携力の発揮によって、力強い農業構造への転換を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、次の5ページをお開きください。農業所得の向上の視点からでございます。この部分につきましては、5ページから8ページとなっておりますけれども、5ページで基本的な考え方、方向を取りまとめておりますので、こちらのほうで御説明をさせていただきたいと思っております。

本県農業につきましては、これまで、素材供給型の生産・販売を展開してまいりました。しかしながら、御案内のとおり、昨今、加工用・業務用需要や直接取引、契約販売が増加するとともに、少子高齢化による国内消費市場の縮小、また、その一方で、アジア諸国などの経済発展・人口増加など、需要構造が大きく変化している状況でございます。そこで、本県農業の維持・発展のためには、このページの中央の上のほうの今後の方向性でございまして、担い手、農地、生産・加工・販売など、あらゆる視点から新たな価値を生み出していく産地機能の強化のための取り組みが不可欠になっているという状況でございます。さらに、一番下で

ございますけれども、農業所得を向上させる攻めの施策といたしましては、多様なニーズにこたえる攻めの生産・販売戦略はもとより、農商工連携の取り組みなど、総合的・戦略的に展開していく必要があると考えております。

なお、6ページからは、価格、量、コスト、いわゆるPQCの視点から、農業の生産性を向上させるための主要な施策を打ち出したものとなっておりますが、これらを総合的かつ戦略的に展開していくことにより、もうかる農業の実現を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、ページが飛びますけれども、9ページをお開きいただきたいと思います。食料自給力の向上の視点からでございます。先ほども御説明いたしましたとおり、本県農業につきましては、畜産と施設園芸に特化した生産を展開してきた結果、現在では、全国で第5位の農業産出額を誇る我が国有数の食料供給県となっておりますけれども、その一方、燃油、配合飼料など輸入資源に依存した生産構造となっていることから、現在、大変厳しい経営環境に置かれている状況でございます。今後とも、食料の安定生産と供給を担う食料供給県として、本県の食料自給力を維持・向上させていくためには、このページの中央の今後の方向性にありまして、加工・業務用需要に対応した土地利用型農業の生産拡大など、農業生産構造の展開とともに、食育・地産地消の推進などによる新規需要の掘り起こしを進め、このページの右下のほうにございますけれども、本県農業の持つ力を積極的にPRして、食料自給力の向上を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、10ページをごらんください。資源・環境の利活用の視点からでございます。御案内のとおり、環境に対する関心の高まりや、

地球温暖化への対応など、本県農業を取り巻く環境が大きく変化している中、これらの変化をチャンスととらえ、本県の強みを生かしていくことが求められております。このため、このページの中央の今後の方向性にありますとおり、環境にやさしい農業の展開やバイオマス資源の利活用など、住民、企業を巻き込みながら、環境の変化を先取りした仕組みへと転換することとし、右下の赤い太字にございますとおり、資源が循環するとともに、低炭素社会に貢献する農業を展開してまいりたいと考えております。

次に、11ページをごらんいただきたいと思っております。農村地域の活性化の視点からでございます。近年、ゆとりでありますとか、安らぎなどの心の豊かさを重視する価値観が高まっている中、景観や伝統文化など豊かな地域資源を有している農村地域につきましては、過疎化や高齢化の進展によって活力の低下が危惧されている状況となっております。今後、農村地域の活性化を図っていくためには、農村の地域資源を生かすことが重要でありますので、このページの中央の今後の方向性にありますとおり、地域資源の活用と都市との交流、他産業との連携を図ることとし、これによって、このページの右下の赤い太字にありますとおり、農を核とした地域活性化を目指してまいりたいと考えております。

次に、最後の12ページでございます。これらのプロジェクトごとの検討結果を踏まえ、総合的に将来への展開方向を描いたものでございます。左上の将来への展開方向にありますとおり、農業を取り巻く情勢が大きく変化する今だからこそ、構造改革のチャンスととらえまして、産地内や産業間、あるいは地域間など、これまでの垣根を取り払った新しい視点からの連

携と参入を促進し、一番下の赤い太字にありますように、農業の新たな成長産業化を目指す必要があると考えております。そのための具体的な目標とそこから描かれる将来像につきましては、右側の中央の円の左上の濃い緑色の矢印から順次時計回りに回転しながら御説明をさせていただきますと思います。

まず、濃い緑色の矢印のところでございますけれども、力強い農業構造への転換を目標といたしまして、従来からの施設園芸と畜産に加え、土地利用型農業を拡大し、海外からの輸入資源に依存しない、足腰の強い、プラスアルファの農業構造を実現してまいりたいと考えております。

次に、時計回りで右上に移りますけれども、農業所得の向上を目標といたしまして、加工・業務用需要への対応や、九州が一体となった輸出の取り組みなどにより、もうかる農業を実現してまいりたいと考えております。

さらに、その右下に移りますけれども、農を核とした地域活性化を目標といたしまして、農商工連携などによる新たな産業の創出でありますとか、本県ならではの地域資源を生かした農業の展開により、元気な農村地域の再生、環境にやさしい農業の確立を実現してまいりたいと考えております。

さらに、左下に移りますけれども、食料の安定生産と供給を目標といたしまして、地産地消や本県農業に対する消費者の理解を促進し、消費者等との連携、共同で築く食料の安定供給を実現してまいりたいと考えております。

そして、最後になりますけれども、これらの将来像を実現するためには、先ほど申し上げましたとおり、新しい視点から連携と参入を進め、新たな成長産業化を目指していく必要がご

ございますけれども、そのためには、これまで以上に、関係者が一体となって、創意工夫を凝らして取り組んでいく必要があると考えております。

農政企画課からは以上でございます。

○鹿田水産政策課長 水産政策課です。委員会資料にお戻りいただきまして9ページをごらんください。

第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画における長期ビジョンの将来像（案）についてでございます。

まず、検討経過と今後の策定スケジュールについて御説明いたします。さきに説明がありました農業の長期計画と同様に策定作業を進めているところでございますが、これまでの検討経過といたしましては、6月に策定の考え方を、9月に計画の概要や重点的に検討すべき事項などを示しました基本的な方針を作成し、宮崎県水産業・漁村振興協議会等における検討を行い、その都度、常任委員会にも御報告させていただいてきたところでございます。また、9月以降は、重点分野ごとにプロジェクト班を設置しまして、横断的な検討を進めてまいりまして、その検討結果をもとに、本年2月、長期ビジョンの将来像案を作成したところでございます。こちらの案につきましては、この後、引き続き説明させていただきます。また、今後のスケジュールですけれども、先ほど説明がありました農業の計画と同様のスケジュールとさせていただきます。

それでは、別冊の水産の長期ビジョンの説明について進めさせていただきます。

まず、表紙になりますけれども、計画の策定に当たりましては、重点的な検討事項としまして、経営担い手、資源環境及び漁港・漁村の3

つの視点からプロジェクトを設け、検討を行ってまいりました。そのプロジェクトの検討結果に基づいて今回の将来像案を取りまとめております。資料の1ページと2ページが長期ビジョンの将来像の案、3ページから5ページまでが取り組みの方向性をやや細かくまとめたものとなっております。本日の御説明につきましては、時間の関係もありますので、最初の1ページと2ページでさせていただきます。

それでは、1ページ目をお開きください。この資料の構成でございますけれども、まず、左側に1としまして、宮崎県の水産業・漁村の現状と主な課題をまとめております。これらの課題を踏まえた今後10年間の施策の方向性につきまして、右側の上段の2、施策のポイントとしてまとめております。また、その先にある10年後に目指す姿につきまして、下段に記載させていただきます。

まず、1の宮崎県の水産業・漁村の現状と主な課題から御説明させていただきます。こちらにつきましては、生産や経営、漁村など大きく8つの項目で整理しております。

まず、生産の供給面ですけれども、海面の生産量、生産額とも減少傾向にございまして、本県は、生産量で全国15位、生産額で12位に位置しておりますが、近年、減少傾向を続けている。そのため、ピーク時と比較しますと、生産量が平成2年の50%、生産額は昭和57年の70%まで減少しております。こういった状況がありますので、本県が今後とも水産物の安定供給の役割を果たしていくためには、現時点の生産量の維持が必要なものと考えているところでございます。

次に、生産の資源面でございますが、漁業の対象となっています多くの水産資源が減少傾向

にあります。その回復や持続的な漁業への取り組みが必要な状況となっていると考えております。

次の生産構造面ですが、漁業就業者数の減少とともに高齢化も進行しております。また、経営体制につきましても、沿岸漁業層の減少が著しく、さらに、本県の基幹漁業でありますカツオ・マグロなどの中小漁業層にも減少が見られている状況でございます。また、生産の基盤になります漁船につきましても、古い船が多くなってきておりまして、安全性の確保や、操業や経営の持続性の面で課題となってきております。

次の経営でございますが、魚価が長期的に低落している一方で、燃油の高騰など操業コストは増大しており、経営環境につきましても、非常に厳しい状況にあると考えております。

また、次の地域・漁村社会につきましても、人口流出等による漁村の衰退が懸念されており、高齢化も進んでいるということで、漁業就業者を見ますと、4人に1人が65歳以上となっております。こういった水産業の衰退というのが、地域の雇用や収入の場を減少させ、地域の人口流出や高齢化の一因になっていると考えております。

次に、現在の長期計画の策定以降の5年間の情勢変化でございますが、まず、燃油や資材の高騰、さらに地球規模での温暖化の進展、魚価の低下を契機としました量販店との直接取引など流通価格での取り組み、国際的なマグロ類の漁獲規制の強化、また、所得補償制度の検討、さらには国際的な水産物消費の拡大などが挙げられております。

一方、県内を見ますと、この5年間で漁協の直販施設、レストラン等の開設が複数ございま

して、そういった中で女性の事業参加も進んでいるということになっております。また、世界的に見ますと、現在、途上国の経済発展ですとか、先進国の健康志向、安全志向を背景としまして、水産物需要というものが世界的に上昇傾向にあります。その一方で、本県の沿岸資源もそうですが、水産資源の悪化や環境の制約などによりまして、漁業や養殖業の生産量が頭打ちになっております。世界の各国また企業がこういった状況の中で水産資源囲い込みを進めているという状況にあります。このような本県水産業・漁村の現状ですとか、国際的な状況を踏まえますと、今後、いかにして資源を改善・回復、確保し、効率的に漁獲・利用し、価値のある水産物を、本県はもとより県外、海外の市場に供給していくかということが、本県漁業の中長期的な課題であると認識しております。

このような認識のもとで、右側、上の2の施策のポイントになりますけれども、水産物の安定供給と漁村・地域の活性化に関する取り組みを通じまして、本県の漁業者の収益向上と経営の安定を実現することを目標として施策の展開方向を整理しております。

まず、水産物の安定供給ですけれども、ここでは、地域の特色ある水産物の販売、商品開発などによりまして、地域販売力の強化、操業形態の工夫等によりまして収益性向上、そのほか、中核的な経営体の確保と育成、沿岸資源の回復と適切な利用と管理、地域と一体となった環境保全の取り組みなどを挙げさせていただいております。

次の漁村・地域の活性化としましては、直販施設や加工業、小売業との連携など地域を基盤とする取り組み、また、衛生や環境、防災、高齢化等に対応した漁港等施設の機能向上等が必

要であると方向性を示してございます。

このような施策の方向性の先にあります10年後のイメージですが、右側の2ページに絵として簡単にまとめております。まず、絵の下段の下側の漁業の基本となります資源・環境につきましては、漁業者と地域の住民の連携によりまず環境保全の取り組み、また、科学的な根拠に基づく資源開発への取り組み等、資源の適切な管理によりまして、多様な水産物が安定して漁獲されているという姿をイメージしております。

また、右上ですけれども、漁業の主役であります漁業者の経営担い手につきましては、やる気と能力を有する経営体が育成されており、安定した漁獲をベースに、高い収益性、または安定した収入を確保し、さらに加工や流通などとの連携によりまして、消費者の需要に合った価値のある水産物を供給している。その左側になりますけれども、漁村地域につきましては、水産業を軸に若者の定着化など活性化が進んでいる。また、漁港につきましては、衛生等に配慮した機能を有する生産基盤として整備が進められており、漁獲物の付加価値向上に寄与している。こういった将来像を描いております。

説明は以上になります。

○外山衛委員長 執行部の説明が終了いたしました。議案第35号、42号、43号、46号、58号、62号、また報告事項、損害賠償についての質疑をお願いしたいと思います。

○図師委員 それでは、議案のほうからまいりたいんですが、267ページ、地域農業推進課の構造政策推進対策費の中、みやざきフロンティア農地再生事業が5,900万円余の増額になっていて、説明はあったわけですが、事業量が増加したということのようです。その内容をもう少

し詳しく教えてください。

○山内連携推進室長 今般の増加でございますけれども、まず、当初、国の農山漁村活性化プロジェクト交付金という事業を活用して、御指摘のようなみやざきフロンティア農地再生事業を行うということにしておりましたが、一方、国のほうで、耕作放棄地再生整備にあわせまして、ハウスや農業機械等営農施設等の整備もできるなど、支援内容が充実いたしました耕作放棄地再生利用緊急対策交付金が創設されまして、それに県費の上乗せ助成を昨年6月補正で措置して推進を取り組んだところでございます。その結果、現在、要望がある再生整備の事業量が154.6ヘクタール程度でございまして、このうち、年度内に完了あるいは着工を予定するものが148カ所の88ヘクタールということで、そういった事業が上がってございます。その関係で、今般、5,919万7,000円の増加を行ったところであります。

○図師委員 説明はわかるわけですが、それは県のほうからの上乗せ分、県単の部分もありますし、課としての生産者への働きかけの効果があつたというふうにとらえてよろしいでしょうか。

○山内連携推進室長 もちろん県の上乗せ助成というのもございますけれども、先ほど申し上げましたように、今般、国のほうの制度の充実した事業等を活用いたしますので、例えば、先ほど88ヘクタールと説明いたしましたけれども、事業費では11億円程度になってございまして、そのうち再生整備に要するものが約2億3,000万ぐらい、あるいはハウスの改修とか新設に要するものが2億8,000万円というところになってございます。そういった耕作放棄地の解消とあわせて営農基盤の整備ができるとい

うこの事業の特色と、それから、6月でも御説明申し上げたんですけれども、本県の場合、地域段階に優良農地創出プロジェクトチームというのを全市町村設けておりまして、その中で33名の優良農地創出のコーディネーターを配置しております。そういった方々の地道な努力によってこの実績が上がっているのではないかと考えております。

○函師委員 非常にいい内容だと思いますし、さらなる団地化、集約化が進むのを期待しております。

農産園芸課のほうにお伺いしたいんですが、強い産地づくり対策事業費です。説明では、農産物の処理施設等を当て込んでおったところが、それが回避されたということで非常に大きな減額になっておるんですが、それに至った経緯をもう少し詳しく教えてください。

○郡司農産園芸課長 農産物処理加工施設については、具体的には、都城のくみあい食品というところですが、冷凍野菜の加工処理施設をつくるということで、強い産地づくり対策事業費のほうに手が挙がっていたということでございますが、21年度、本年度の新規事業で、国産原材料サプライチェーン構築事業という国の直接採択の事業が起きました。事業主体は、県あるいは地元の都城市と一緒に事業を組み立てて実施するということに対する期待もありまして、県を経由する強い産地づくり対策事業ということで取り組みたいという当初の予定だったんですけれども、国の強い産地づくり対策事業枠が15%以上減額されたということもあって、満額措置することはなかなか難しい、あるいは採択すらも厳しいかもしれないということが、農水省との協議の中で出てきまして、新しく措置されましたこのサプライチェーン構

築事業を紹介されたところなんです。ここは事業枠としてはあるということだったので、事業主体等とも協議をしましたが、県のほうに附帯事務費等はないんですけれども、一緒になってやってくれるということであればこれで取り組むということで、今、事業に着手しているところです。国の直接採択事業というのは県の予算を経由しないということで、我々としてよく見えない部分があって、できれば今までどおり、国、県、市町村、受益者という流れで事業をするのが一番安定的だと思うんですけれども、国は、先進的なモデルであるとか高位的なモデルについては、直接採択する事業というのを今つくっていますので、この事業はそういう経緯で今、事業が実施されていると。決して事業が行われていないということではないということを御承知いただければと思います。以上です。

○函師委員 説明内容はよくわかったところです。当初、強い産地づくり事業で取り組もうとしておったところ、見込みから補助額なりが削減されるおそれが出てきて、さらに有利な形の、これは国の直接の採択事業ということなんですが、そちらのほうに切りかえたということで、事業内容自体が縮小もしくは廃止になっているということではないという理解でよろしいですね。

○郡司農産園芸課長 そのように御理解いただければと思います。

○函師委員 ただ、私がこの減額の内容を見たときに、農産園芸課が当初予算で組んでおる予算額の半分ぐらいをこの事業に当て込んで、私がとらえる内容としては、課を挙げて、この事業で県の農業の振興をという意気込みがあったんじゃないか、それぐらいの額なんだろうなと思うところが、国の採択事業、直接ですと、な

かなか見通しが立たなかったところもあるということなんですが、年度当初なり中間あたりで、調整とか、この事業で突き進んでいくというような作業はできなかつたんですか。

○郡司農産園芸課長 国のほうから直接採択事業でのソフト事業の内示等があったのが、9月の末になります。今ここに至ってもハード事業の交付決定はないという事態の中で、指令前着工という形で着工させていただいていますが、安定的に交付決定いただいて予算を調整することになるというふうに思っていましたので、11月議会の際にはまだそういう事態になかったというふうに考えているところです。ただ、この事業が採択されないということであれば、もっと強い働きかけも必要だったと思うんですけども、事業主体とも協議しましたが、実際には事業自体は担保されるという中であれば、協力して、直接採択事業のほうで進展させたほうがよいのではないかとということでこのようなことに至ったところであります。

○函師委員 事業を守るといいますか、推進させる上では、選択としては間違っていないと思うんですが、私のとらえ方が間違っていればですが、郡司課長もこの事業についての意気込みがあられたにもかかわらず、また、これに関係する職員の方が、当事者、生産者の方とも何度となく事業を組み立てていく上で労力を割かれておったにもかかわらずというのがあったのではないかとこの心配をしたものですから。そういうところはなかつたんですか。

○郡司農産園芸課長 この事業に取り組むに当たっての準備とか蓄積したノウハウについては、国の直接採択事業ではありますけれども、その中で十分生かされているというふうに思っておりますし、こういう動きを踏まえて、先の

ことになりますけど、県の新規事業も構築しておりますので、予算については半額になって申しわけないところはあるんですけども、しっかり当初の目的は担保していきたいというふうに考えているところです。以上です。

○函師委員 畑かんの事業とも相まって事業が発展していくことを期待しております。御苦労さまでございました。

○鳥飼委員 先ほど環境森林部でもお尋ねしたんですけど、繰り越し明許、2月補正、3ページですが、農政水産部は既に11月議会で繰り越しをやっておりまして、繰り越せる分は早目にしておいたほうがいいということで、それはそれで評価するんですが、今回の繰り越しの追加の分で、21年度の当初予算で事業化されていたもので繰り越しになったものがあれば、お示してください。

○西農村整備課長 農村整備課の関係で御説明させていただきたいと思っておりますけれども、農村整備課関係が上から7番目から14番目の欄まで掲げられております。今回額が、7番目の358万8,000円から1億500万、8,459万7,000円、1億6,550万、11億5,152万、1,050万、4億3,600万、5億7,800万という形で、トータルをいたしますと、農村整備課関係で申しますと、約25億ほどの繰越額をお願いしております。この中で、今回の議会で増額をお願いしているものが16億4,000万程度ございますので、当初の予算措置から申しますと、差し引き約9億ぐらい繰り越しをお願いしているものでございます。

○山本畜産課長 畜産課関係の分について御説明を申し上げます。3ページの繰り越し明許の4番目にございます畜産団地整備育成事業、これは高千穂農協が牛舎を整備する事業でございます。これにつきましては当初予算で計上い

たしておりました。その下の公共畜産基盤再編総合整備事業、これにつきましても、畜産公共でございますけれども、当初から計画をいたした分でございます。以上でございます。

○郡司農産園芸課長 農産園芸課です。上から2つ目の事業でございますけれども、これはマンゴー、キュウリ等のハウスを整備する事業でございます。当初から予算措置しておりました。土地の確保・調整に時間を要して本年度中にはでき上がらないということではありますが、来年の作には間に合うように準備をさせたいというふうに考えているところです。以上です。

○山田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課につきましては6件の繰り越しをお願いしております。そのうち当初予算で計上しておりましたのは、上から3段目の水産基盤漁場整備事業についてが1件ございます。これについては、関係漁協との調整によりまして、漁場を変更したことによる繰り越しが発生したものでございます。漁場整備事業のところは1カ所当初から計上して変更になっております。以上でございます。

○鳥飼委員 わかりました。ありがとうございました。補正の場合はいろいろと困難性があると思いますけれども、当初の場合も、事情によっては繰り越しをせざるを得ないというのももちろんわかりますが、当初で上げているわけですから、できるだけ努力をしていただきたいという意味で、当初をとというお尋ねをいたしました。

予算書の259ページ、農政企画課、下段の新農業振興推進費、マイナス1,047万8,000円の2、「農・水産業振興長期計画」後期計画策定事業、減額の552万5,000円ということで、総合長期計画との関係で2カ年度としたためという

御説明があったと思うんですけれども、もうちょっと詳しく説明していただけないでしょうか。

○上杉農政企画課長 長期計画の策定事業でございますけれども、先ほど御説明いたしましたとおり、もともと、今年度、21年度単年度で新たな長期計画を策定しようということで組んだ事業でございますけれども、県全体の総合計画が、今年度と来年度の2カ年をかけてやるということになりましたので、今回の我々のこの長期計画につきましても、今年度と来年度の2年にわたって計画を策定するということになりました。したがって、計画の策定に要する、例えば審議会でありますとか、印刷・出版経費について、21年度で全部で652万ほど予算要求してとっていたわけですが、これを減額補正いたしまして、来年度に持ち越しという形になっております。

○鳥飼委員 今、検討されているのは、先ほど御説明があった第七次ですが、六次計画、これは10年計画だったと思うんですが、これは何年から何年までになっていますでしょうか。

○上杉農政企画課長 当初、六次計画の後期計画ということで、長期計画につきましてももと2部構成になっておりました。長期ビジョンを10年、その具体的な施策の内容を定める部分を基本計画として5年定めるということになっておりました。当初、予算要求をした時点におきましては、第六次長期計画の前半5年が終わりましたので、後半の5年をつくらうということで検討していたんですけれども、農業を取り巻く情勢でありますとか、県全体の総合計画を新たにつくらうとしましたので、六次計画ではなくて、新たに第七次計画をつくらうとい

うことになりました。第七次計画につきましても、長期ビジョンを10年、具体的な施策を定めるものについて当面の基本計画として5年という形で定めようと考えております。

○鳥飼委員 もう一度繰り返しますけど、六次計画は何年から何年までだったんでしょうか。

○上杉農政企画課長 六次計画自体は、平成17年から平成26年の10年間で予定しておりました。

○鳥飼委員 2005年から2014年、平成17年から26年で計画をされていて、5年過ぎたらローリング、ローリングと言うなということですから、計画の見直しをするということでやってきました。その当時は、県の総合長期計画を見直す、見直さない、いろんな議論がございまして、結局見直したんですけれども、それはおかしいですよと我々は指摘をしました。しかし、当時の知事の意向もあって見直した。しかし、県の農業・農村長期計画については10年でいったということで、さすが農政水産部は見識があるというふうな思いをしたんですが、その後、今度は県の総合長期計画が4年でつくられたんですけれども、農政企画課長、何年から何年まででしたか。

○上杉農政企画課長 現行の県の総合長期計画につきましては、19年から22年度です。

○鳥飼委員 そのときも、総合長期計画を4年間というのは何事だという議論が議会の中でもありまして、知事は、4年任期だから4年間だと。長期ビジョンについては10年ぐらい見通しているんですというようなことで、当時は総合政策本部だったですか、そこで調整をしてつくられたというふうに聞いているんです。今回、県の総合長期計画を見直していると思いますけれども、その議論は何年で進んでいるんです

か。

○上杉農政企画課長 県の総合長期計画の期間は、今回我々が検討しておりますものと一緒で、当面10年のビジョンを示しまして、5年の基本計画をつくっていくということになっております。失礼しました。見通しは20年です。見通しが20年で、基本計画が5年でございます。

○鳥飼委員 私が申し上げたいのは、まず、総合長期計画が2030年、20年後、皆さんは80歳ぐらいになっておられるような話とか、これだけ社会情勢が大きく変動しているときに、20年の計画をつくって何するんだというような感じを受けているんです。それにあわせる形で今回見直すということですから、本当は見直す必要ないんですね。中間の見直しは当然やるべき時期なんですけれども、これをあわせるというふうにした理由は、どういう議論をされておられますか。

○上杉農政企画課長 先ほど申し上げましたけれども、もともと農政水産部といたしましては、本年度1年をかけて中期見直し、第六次計画の後期、前段が終わりましたので、後期をつくっていこうという話をしておりました。その後、これは県全体の取り組みになりますけれども、県民政策部のほうで県全体の計画を策定していくと。そのときに、今現在、農政水産部にありますとか、ほかの部局の個別の部門別の計画が、要するにスタート地点が期間がずれているという中で、できれば県全体の計画期間とあわせて、スタート地点を同じにして、総合計画の下に位置づけられる部門計画としてつくってもらいたいという要請がございました。我が部としては、先ほど御指摘ございましたとおり、農業に限らず、経済情勢とか目まぐるしく変化している中で、特に厳しい農業情勢でございま

すので、当初の予定どおり、平成21年度1年かけて策定していくということで話は進めていたわけですが、県全体の取り組みといたしましてあわせるという話になりましたので、結果的には県全体の総合計画にスタート地点をあわせたと。

もう一つは、これも一つの結果でございますけれども、国のほうで政権交代がございました。そのあおりを受けまして、冒頭御説明いたしましたけれども、食料・農業・農村基本計画というのもこの3月に出すという話になっております。この検討も国も大分おくれておまして、いまだに全体像が見えない状況になっております。我々としても、国の政権交代によった新しい農政改革が行われようとしておりますので、そちらの内容も踏まえて県の計画も作成する必要がございますので、結果的には、国の動きが遅れたと。それを踏まえて県もつくる必要があるという流れの中で、1年後ろ倒しになりましたけれども、国の動きなども十分踏まえて作成する状況にあるというふうに考えております。

○鳥飼委員 部長にお尋ねしますが、県政の中での総合長期計画ですね、非常に大きな意味があるし、県政の土台、柱であると思っておりますけれども、そのことが、県の政権交代じゃないですけれども、ころころ変わったということについて、県民なり、それなりに県政に注目をしている、そしてまた業界の人たちは、何をやっているんだろうと思っております。そういう中で、前は4年だったのが今度は20年ということですから、私は、こういうことでいいのかなと思っております。私が前回の10年計画を先ほど評価いたしましたのは、農政水産部はそういう長期的な視点で、今まで

やってきたものやっていますと、つくってきた10年計画でいきますということでしたものをつくられたわけです。今回、県の長計が20年になるということで、去年の5月に策定方針が出ているわけですが、その際にどのような議論を農政水産部の中でされたのか、それについてお尋ねしたいと思います。

○伊藤農政水産部長 県の総合長期計画は20年後を見通してという話なんですが、委員から御指摘ありましたように、農業長計は、きちっと今まで5年で見直しながら10年先を見通してつくってきています。前回の4年でするときも、うちの計画はうちの計画でできているし、それでいこうということで、整合性も4年計画のほうに持たせたような感じになっています。今回、総合長計、御指摘ございましたように、20年後という話なんですが、農業の20年後をどう見通すかというところは非常に難しい。抽象的なところはあるところはありますが、部としましては、これまでどおり、10年先あたりの目標をにらみながら、実行計画としては5年ごとにきちっと成果を踏まえて見直していくと。基本的なスタンスとしてはこれまでどおりやっていきたいと思っております。20年後のところをどう見通すかというのは、今の段階ではまだ十分詰めがされておられませんけれども、基本的には今までのスタンスで我々としてはいきたいというふうに考えております。ただ、先ほど農政企画課長が言いましたように、国の計画がおくれているということ、それと、県の今度の計画の部門別計画に位置づけられるということで、その部分で1年おくれはしようがないかなと思っておりますが、基本的なスタンスとしては、これまでのスタンスでやっていきたいというふうに考えております。

○鳥飼委員 長期計画というのは大事なものですから、知事がかわったからといってこんなところろ変わっていいんだらうか、そんな思いがしているんです。政権交代があったから政策は変わりますが、だから、たまたまこれでいいですわということにはならんわけで、20年後といたらちょっと見通せませんよ。10年後だったら、ひょっとしたらこんな感じ、こうなっているかもしれないと。20年後だったら全くといっていいのが現代の社会だと思うんです。そういうのをしっかり考慮して、今そういうことで走っているからやむを得ないところがあるかもしれませんが、十分考慮していただきたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○上杉農政企画課長 先ほどの説明の補足でございますけれども、20年後を見越すという話でございますけれども、県の総合長期計画のビジョンが20年になっていると。この部分につきましては、県民政策部の話でございますけれども、例えば人口の減りぐあいといった大きな社会・経済、そういったものを20年でビジョンを示していこうと。委員御指摘のとおり、農業は20年先と言っている場合ではございませんので、我が農業・農村振興長期計画につきましては、長期ビジョンにつきましては長くても10年、具体的な基本計画につきましては5年という形で、今までどおりやっていくということになっております。

○鳥飼委員 わかりました。しかし、中期計画といひますか、5年計画だつて、もし仮に3年でもかなりあるわけですから、3年じゃ何もできんと言われるところもあるかもしれないけれども、そういう時間というのが求められている現在だから、そこをしっかりと示していく

ことが大事だと思っておりますので、十分考慮していただきたい。

○山田漁港漁場整備課長 先ほど繰越事業につきまして、水産基盤の漁場の当初予算で組まれたものが繰越しをしたというふうに御説明いたしましたけれども、あと2カ所、水産基盤の漁港整備事業につきまして、1億7,070万のうち、1億3,170万につきまして工法等の検討に時間を要したことで繰越しが発生しております。また、一番下にございます公共海岸保全漁港事業につきましても、用地交渉等関係機関との調整に日時を要したということで、これも当初予算に計上したもののうち400万が繰越しになっております。済みませんでした。

○河野委員 1点だけ。303ページ、公共農道整備事業費、1番と3番がプラスになって、国庫補助決定ということで補正がされましたが、これによって21年度のクリアできる事業内容というのは。主なもので結構です。

○西農村整備課長 1番の県営広域営農団地農道整備事業につきまして、現在、債務負担行為によりまして西臼杵のトンネル工事を実施しております。そちらのほうの出来高が計画よりも進捗をするということで、1億500万ほど増額をお願いしておりますけれども、こちらにつきましては、21年度の支払いが可能というふうに考えております。3番の事業につきましては、繰越しをしまして、22年度の早期に完成をしていくというような形で考えております。以上でございます。

○河野委員 当初、21年に事業計画を立てていた全体の農道整備事業は、この補正によってクリアできたと考えてよろしいんでしょうか。

○西農村整備課長 ここに計上しております8,893万5,000円ほど増額をお願いをしております

ますので、当初計画よりも若干進度を上げていくということで御理解いただければというふうに考えております。

○河野委員 前倒し部分があるということで理解してよろしいでしょうか。

○西農村整備課長 そういうことで御理解いただければというふうに考えております。

○緒嶋委員 進度を上げるというのは、予算的に来年度を含めて担保されておるという意味ですか。

○西農村整備課長 来年度につきまして担保されているわけではございませんけれども、本年度は出来高を65%ぐらい計上しておりましたけれども、こちらのほうが、企業のほうの御努力によりまして75%程度の進捗になったものですから、それに見合う出来高支払いをしていくということで考えております。

○緒嶋委員 ことはこれで前進したということだけど、結果として債務負担の予定内に終わらなきゃ、進捗したことにならんわけです。ことしだけ進捗して来年とまれば意味はないわけです。そういう意味での担保はあるかということです。完成についての。

○西農村整備課長 このトンネルにつきましては、20年度から工期を設定しておりまして、23年度中の完成を計画しておりますけれども、できるだけ22年度中に終わるように、全体的な工期を進捗していただきまして、22年度中には完成ができるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 ありがとうございます。

○十屋委員 畜産課、290ページの公共畜産基盤再編総合整備事業費で1億4,400万が減額になっています。国の国庫補助決定ということなんですけど、どういう計画をされていて、これだ

けの金額が減額されたのか。

○山本畜産課長 畜産基盤再編総合整備事業でございますが、飼料基盤に立脚した生産性の高い経営体の育成を中心に、畜産主産地の再編整備を進めるということで事業を進めております。今年度は、予算額が6億2,108万4,000円で事業計画をいたしてございまして、西諸地区、霧島南部地区、これは都城地域ですけれども、西都・児湯地区で、基盤整備でありますとか、牛舎の整備、堆肥舎の整備、そういったものを事業として計画をいたしてございました。御案内のように、昨年、一昨年からの景気の低迷もございまして、畜産環境は非常に厳しい状況にございまして、それぞれの地区におきまして、経営難と資金の借入れ、こういったものに非常に苦慮いたしまして、結果的に事業を辞退したいという要望がございまして、そういったものを総合的に勘案いたしまして、最終的には事業費を減らしたということでございます。ただ、中には、当初計画になかった分も新規で事業に参画をされている分もございまして、最終的には、補正という形で1億4,413万7,000円減額をさせていただいたところでございます。

○十屋委員 ということは、飼料基盤、いわゆる飼料高騰の対策のために県として一生懸命進めていただいたわけですけど、次回の委員会的时候に出てくるかもしれませんが、将来的にはここを強くしていかないと、結果的にはコストが削減されないわけで、県の主要な畜産の関係の基盤であるから、国の補助があるのが一番いいんだろうけど、それにばかり頼ってられない時代になってくれば、新たに県の県費等も含めて考えないといけないのかなというふうに思いました。

それから、その下の291ページの畜産試験費

の中で産学官連携試験というのがあって、387万9,000円、科学技術振興機構外10分の10とあるんですが、これはどういうことを計画されていて丸々なくなったのか、そのあたりを御説明いただけますか。

○荒武畜産試験場長 試験研究予算についても、なるべく公募型の事業に応募しまして、有利な資金を導入してくるということに今努めております。この共同研究試験についても、今おっしゃった科学技術振興機構とか、国の関係の独法法人から公募型事業がいろいろ出ておりますので、それに応募しております。当初予算の時期に結果がわからないものですから、さきに予定しておったものが、結果的に3つの事業について不採択になったというようなことで、減額を今回お願いしているものでございます。以上です。

○十屋委員 もう一つは、289ページ、養鶏振興対策費のみやざき地頭鶏生産販売人材確保緊急対策事業、827万7,000円です。執行残ということで書かれているんですが、これは単純に人件費なのか、ほかの事業をやられたのか、そのあたりは。

○山本畜産課長 みやざき地頭鶏生産販売人材確保緊急対策事業につきましては、6月の補正のときをお願いをいたしておりますけれども、近年、みやざき地頭鶏、おかげさまで順調にふえておりまして、平成20年度、直近の数字ではありませんけれども、約56万羽程度のひな供給ということで順調に伸びておったわけですが、最近の景気の低迷等で販売の状況が厳しいということもございまして、県内にあります3カ所の有限会社等に、日向農協も入っておりますけれども、販売対策の人材を確保することで予算をとらせていただいたところでご

ざいます。これはハローワーク等で人材の確保ということでやらせていただきました。ハローワークで募集をかけましたけれども、適任の方がいらっしゃらなかったということで、採用が少しおくれたということ、それから、最初7名の採用予定をいたしておりましたけれども、結果的に1事業体におきまして、採用をすることで決めたわけですが、縁故者であるということで、事業になじまないということで、事業の対象からも外れたということがございまして、結果的には6人の採用にとどまったということで、おっしゃいましたように、これは金額的には純人件費という形で計上させていただいております。

○十屋委員 267ページの農業大学校費で、20年度の予算が2億7,900万で、補正前の額が2億6,800万、今回、減額補正で2億5,000万ぐらいになるんですけど、これは単純にいろんな節約をされたというふうに理解していいのか、それとも生徒数の関係があるのか、そのあたりを御説明いただけますか。

○米良農業大学校長 これにつきましては、学校の運営全体にかかわる経費等ございまして、燃料費とかハウスなんかの暖房費、あるいは業務の委託、清掃管理や給食の委託費の執行残という形で、節約の部分と執行残で残った部分がございます。運営費を全体的に効率よく使って節約したという形でございます。

○十屋委員 生徒数との関係は直接的にはないんですね。

○米良農業大学校長 21年度の入学生が54名でございまして、ちょっと減っておりますけれども、生徒が減ったからといって経費が直接減るということではございませんので、生徒が減ったからというわけではございません。

○外山衛委員長 その他議案関係はございますか。

○濱砂委員 274ページ、農業経営の近代化ですが、利子補給金助成金が5,000万の減額ですが、利子補給の原資は幾らぐらいになるんですか。どのくらい見込みの違いということなんですか。

○土屋宮農支援課長 この5,100万というのは、ほとんどが過年度分になっておりまして、今年度分というわけではございませんので、今年度分だけというのはちょっとよくわかりません。

○濱砂委員 今年度分の見込み額との違いというのはわからないんですか。近代化資金をどのくらい農業者が借入れをするという見込みの中に利子補給金を立てたわけですね。

○土屋宮農支援課長 近代化資金につきましては、当初の融資額は70億でしたけれども、65億に減額をしております。また、中山間につきましては、1.5億円のを5,000万円、安全・安心対策資金につきましては、15億のを6億に変更しております。

○濱砂委員 利子補給は何%ですか。

○土屋宮農支援課長 ちょっとお待ちください。

○濱砂委員 それでは特別会計も一緒に。277ページ、農業改良資金対策費、貸付金の1億8,000万の減額、これは。

○土屋宮農支援課長 1億8,000万円の減額でございますが、当初2億円の貸し付けを予定していたわけですが、改良資金の需要が少のうございまして、1億8,000万円の減額ということで、2,000万円にしたところでございます。

○濱砂委員 主にどういう貸付金の内容なんで

すか。

○土屋宮農支援課長 今年度の分につきましては、実際のところ、まだ需要はないところですが、2,000万円ほど残しまして今推進をかけているところでございます。

○濱砂委員 これは、前年度で積み上げてきた部分を今年度の融資枠として組み上げるということじゃなくて、実績対比か何かで組んでいくんですか。

○土屋宮農支援課長 2億円の当初の予算といいますのは、貸し付けの原資につきましては、国から3分の2を借りまして、残りの3分の1につきましては、県の一般会計から特別会計のほうに繰り入れるということになっております。また、過年度に貸し付けた借入者からの償還金も貸し付けの原資のほうに入れるということにしております。ただ、今回は借入れの希望が非常に少のうございまして、1億8,000万ほど減額した関係で、国から借り入れたものあるいは県の一般会計から特別会計に繰り入れたものを戻すということになります。

○濱砂委員 同じようなことなんですけど、水産関係の一般会計のほうの309ページ、水産金融対策費、これも近代化資金の1,100万円減額ですが、これも貸し付けの計画からどれだけ貸付金額が減ったということじゃないんですか。

○鹿田水産政策課長 こちらの漁業の近代化資金につきましては、年間12億円の融資に対する利子補給、これの過年度分につきまして予算措置をしているということになっております。当年度分含めての予算になっておりまして、当年度の貸し付けの実績に応じまして減額が行われるというふうに考えております。

○濱砂委員 過年度分が12億円あって、その利子補給分と本年度分とを合わせてこれだけ組ん

だと。これだけ余るといことですね。

○鹿田水産政策課長 過年度分ではありませんで、当年度分が毎年1億、12億の枠に対して利子補給ができる仕組みになっておりまして、今年度分につきましては、融資枠12億のうち、実績が2億程度になるということです。

○濱砂委員 もう一点、303ページ、ふるさと農道緊急整備事業費4億3,600万円の計上なんですけど、延長にしてどのくらいですか。

○西農村整備課長 延長的なものは今のところ出しておりませんが、基幹的な農道あるいは広域農道の単価からしますと、広域農道の場合、県北の広域農道でいいますと約200万程度かかりますので、4億3,600万を200万で割りました2,000メートル程度を考えております。失礼しました。道路の本体工事ばかりではありませんで、のり面工事とかそういう附帯工事も考えておるところでございますので、延長的に幾らということでは考えておりません。

○濱砂委員 私の勘違いかもしれませんが、これは平成2年ぐらいからの事業で、ずっと継続しているんですか、一回切れたんじゃないんですか。

○西農村整備課長 ふるさと農道につきましては、平成5年から取り組んでおりまして、制度的には平成24年まで実施できることになっておりますけれども、基幹農道整備とか広域農道の補助事業のほうが県費の持ち出し分が少ないということで、新規の取り組み地区はやらないこととしております。今回のこのふるさと農道につきましては、現在実施しております広域農道あるいは基幹農道の促進を図るために、国の交付金を活用しまして、単年度のみで事業実施をするということ考えております。

○濱砂委員 新規はいつまでだったんですか。

○西農村整備課長 新規の採択は私も記憶がありませんけれども、予算的には19年度までふるさと農道緊急整備事業で取り組んでおりました。

○濱砂委員 じゃ、現在は、既存のものと、今回県単で組めるものだけということですね。新しくはできないんですね。

○西農村整備課長 新規地区の取り組みではございません。今の14路線の中を促進するという事で考えております。

○土屋宮農支援課長 失礼いたしました。先ほどの近代化資金の利子補給率でございますけれども、1.25%でございます。

○外山衛委員長 では、議案についてはよろしいですね。それでは、次に、その他の報告事項について質疑がございましたら、お願いいたします。

○外山三博委員 第七次宮崎県農業・農村振興長期計画について、2点ほど考えをお聞かせいただきたいんですが、1点は、去年もこの委員会にいたものですから、この委員会で聞いたのか、環境森林部で言ったのか覚えていないんですが、宮崎県は畜産県、農業の57%ぐらいが畜産ですね。ところが、この畜産を伸ばしていけばいくほどふん尿の問題が出てきます。ふん尿を大地に堆肥としてまいていく。一部は燃料に使ったりその他ありますけれども、大半が大地にまいていくと、その結果、大地が悲鳴を上げて水の処理がきちっとできないという問題が出てくる。これにも書いてある環境問題というのはこれから非常に大事になってくることです。

そこで、去年、ちょっと調べてもらって、宮崎県の地下水の状態を調べたら、一番汚染度が進んでおるのが都城盆地、それから川南町、案の定、これは両方とも畜産地帯です。そういう

ふうに考えていけば、一方ではアクセル踏んで畜産を伸ばしていただくで、ブレーキも踏まんでいいのかと。環境と畜産の振興というのは相反する問題を含んでおると思うんです。ですから、この長期計画でそういうところについて指向されておるのか、記述が出てくるのか。長期的にこれは踏まえた上で、宮崎県の農業というか、畜産の振興が環境とどう並んでいくかということをとらえる必要があると思うんですが、そこ辺はどこか出てくるんですか。

○上杉農政企画課長 御指摘の点でございますけれども、まず、冒頭に申し上げましたように、今回お示ししておりますのは将来ビジョンでございますので、具体的な数値目標でありますとか、具体的な施策までこの中で示していく状況ではまだないんですけれども、あくまでもビジョンとして、10ページの右側に目指すべき姿というのがございますが、こういった中で、環境に配慮した、環境負荷の低減という形で進めていくという大きいビジョン自体は示しております。具体的な基本計画は今後詰めていきますので、そういった細かい施策はまだお示しできる状況ではないんですけど、考え方としてはあります。

○外山三博委員 大事な視点だと思いますので、農政だけでなく環境のほうとも協議をしながら、そっちの専門的な考えも入れながらこの計画の策定に当たってもらいたいと思います。そここのところは要請しておきます。

それから、もう一点は、地球温暖化が進んでいっていますね。そうすると、10年、20年後の宮崎の農作物、作目が今のものでいいかどうかというのは、ある部分先取りをして、20年先の気候がこうなるから、こういうものに今から手をかけていくというのが長期計画の視点には

必要だと思うんです。そこ辺のところはどうでしょう。

○上杉農政企画課長 今の御指摘の点につきましては、資料の8ページ、大きいくりとしては、農業所得の向上という概念の中に入れておりますけれども、この中で、技術の開発・普及という形になっております。具体的には、右側の下のほうに革新的な技術の開発というところで、P、Q、C、環境貢献というのがございます。右上の4分の1の円でございますけれども、地球温暖化への適応技術の開発の中で、高温・耐暑性品種の開発といった観点を入れておりました、長期計画の中でもそういった観点で検討をしているところでございます。

○外山三博委員 当然考えておられるということで、お願いしたいんですが、これは水産計画も同じだと思うんです。水産の長期計画を見ると、非常にバラ色な計画案ができそうなんですが、今の温暖化の中で魚が回遊する海域が変わってきています。これは予測は非常に難しいかもしれないけれども、過去30年ぐらいの水温、宮崎近海から遠洋含めて海温の変化をとれている魚との変化を調査すれば、大体流れがわかりますね。これは要望にしておきますが、水産計画のほうでも、気候をどういうふうにとらえるかということもベースに置いた長期計画を検討していただきたい。以上申しておきます。

○十屋委員 一つだけ。生産のほうと消費の部分で、農政のほうには、販路とか学校給食とか食品産業というのが出てくるんですけど、水産のほうに関して言うと、その部分が出てこないんです。いろいろ対策をして、最終的に、消費者側のベースで値段が決まるというのは確かにあるんですけど、水産に関して言えば、魚離れが入っている中で、消費をする活動も計画の中

に視点として入れておかないと、今、外山委員が言われたように、温暖化すると魚種も変わってくるかもしれないし、ますますもって魚離れが進んだ場合には、とって、買ってくださいますと、買わなければどうにもならないので、そのあたりの視点もぜひ入れていただければというふうに思います。それは農産物、畜産も含めて、売っていく戦略もあるし、両輪でやっていくということも見ていただければというふうに思います。これは要望です。

○緒嶋委員 いずれにしても、この作文というところとあれですが、このとおりになればバラ色の農業になるわけです。これは100点満点かも知れません。ただ、現実には、計画を達成するというところはなかなか容易じゃないわけです。その中で、やはり農業で食べていける所得がなければ、極端に言えば、価格が上がってもコストがかかれば所得はふえんわけです。農業政策は所得政策を持っていかんや食べられんわけです。それがヨーロッパではデカップリング的なものになって、生産費を賄えないものはそういうもので補てんするということで、これは公助ですね。共助、自助とかいろいろあるわけですが、そういうものを含みながら、将来の日本は人口が減少する。また、今度も議会でいろいろありましたが、20年後を考えれば、国外に向けての展開というものを含めて、そういう中で、集約された、低コストの所得の上がるようなビジョンのものが本当に具現化できるのか。これは日本農業の全体の中でも、言われた環境の問題もいろいろ出てくる中で、そういうものがだれが見ても納得できるものじゃないと、作文としては納得できても、農家の目線というか、私も農業をやっておるが、農業の目線で物事を考えんや、それこそ官僚的な目線で作文をつくって

も意味がない。農家の人が満足するというか、充実感を味わうような政策に最終的には持つていかんや、私はだめだと思うんです。そこあたりをどう考えておられるか。

○上杉農政企画課長 御指摘、まさしくそのとおりでございまして、今お示ししておりますのは、100点満点という話もございましたけれども、将来のあるべきビジョンという形になっております。問題なのは、これをいかに具体化していくのか。それを今後、基本計画、5年というビジョンで出していく。もう一つ、今までもやっておりますけれども、毎年フォローアップを、実施状況を確実にやっていきますので、そういった中で、単なるバラ色のビジョンにならないようにしっかりやっていきたいと考えております。

○緒嶋委員 そういうあたりを、やはり皆さんが、特に農業者が納得するようなものにできるだけ努力してほしいということを要望しておきます。

○鳥飼委員 本会議でもちょっと議論になりました横文字の使用ですね、この中にも出てきているんですけれども、これは今後工夫していかれるというか、そんな気持ちでおられるんでしょうか。

○上杉農政企画課長 今、絵でお示ししたビジョンでございまして、今回、議会で横文字の御指摘がございましたので、そういったものを踏まえて、今度文章に直しますので、ビジョンと基本計画につきまして、その辺も配慮してつくっていきたく思います。

○外山衛委員長 では、以上をもちまして農政水産部を終了いたします。お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時25分休憩

れさまでございました。

午後 3 時32分散会

午後 3 時27分再開

○外山衛委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行くことになっておりますので、明日の13時30分にしたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 では、そのように決定をいたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。本来であれば、採決後に御意見をいただくところでありますけれども、日程に余裕がございませんので、この場で協議をいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 委員長報告の項目として特に御要望がありますでしょうか。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 3 時29分休憩

午後 3 時31分再開

○外山衛委員長 では、委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 それでは、そのようにいたします。

その他でございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 では、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。委員の皆様、お疲

平成22年3月5日（金曜日）

午後1時29分再開

出席委員（9人）

委 員 長	外 山 衛
副 委 員 長	松 村 悟 郎
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	外 山 三 博
委 員	十 屋 幸 平
委 員	鳥 飼 謙 二
委 員	河 野 哲 也
委 員	濱 砂 守
委 員	岡 師 博 規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	本 田 成 延
政 策 調 査 課 主 査	坂 下 誠 一 郎

○外山衛委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

議案の採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 それでは、一括して採決をいたします。

議案第35号、第37号、第38号、第42号、第43号、第46号、第58号及び第62号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第35号、第37号、第38号、第42号、

第43号、第46号、第58号及び第62号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

その他何かございますでしょうか。

○外山衛委員長 休憩します。

午後1時30分休憩

午後1時32分再開

○外山衛委員長 再開いたします。

そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 では、以上で委員会を終了いたします。

午後1時33分閉会